

議 事 日 程 (第 6 号)

平成29年2月27日(月曜日) 午前10時 開議(予算審査特別委員会)

日程第 1 ※予算審査特別委員会

議第 9号 平成29年度遊佐町一般会計予算

議第10号 平成29年度遊佐町国民健康保険特別会計予算

議第11号 平成29年度遊佐町公共下水道事業特別会計予算

議第12号 平成29年度遊佐町地域集落排水事業特別会計予算

議第13号 平成29年度遊佐町介護保険特別会計予算

議第14号 平成29年度遊佐町後期高齢者医療特別会計予算

議第15号 平成29年度遊佐町水道事業会計予算

☆

本日の会議に付した事件

(議事日程第6号に同じ)

☆

出 欠 席 委 員 氏 名

応招委員 11名

出席委員 11名

1番	齋	藤	武	君	2番	松	永	裕	美	君	
3番	菅	原	和	幸	君	4番	筒	井	義	昭	君
5番	土	門	勝	子	君	6番	赤	塚	英	一	君
7番	阿	部	満	吉	君	8番	佐	藤	智	則	君
9番	高	橋	冠	治	君	10番	土	門	治	明	君
11番	斎	藤	弥	志	夫	君					

欠席委員 なし

☆

説明のため出席した者職氏名

町 長	時 田 博 機 君	副 町 長	本 宮 茂 樹 君
総 務 課 長	池 田 与 四 也 君	企 画 課 長	堀 修 君
産 業 課 長	佐 藤 廉 造 君	地 域 生 活 課 長	川 俣 雄 二 君
健 康 福 祉 課 長	佐 藤 啓 之 君	町 民 課 長	中 川 三 彦 君
会 計 管 理 者	高 橋 晃 弘 君	教 育 委 員 長	渡 邊 宗 谷 君
教 育 長	那 須 栄 一 君	教 育 委 員 長	渡 邊 宗 谷 君
農 業 委 員 会 会 長	佐 藤 充 君	教 育 委 員 長	渡 邊 宗 谷 君
代 表 監 査 委 員	金 野 周 悦 君	教 育 委 員 長	渡 邊 宗 谷 君

☆

出席した事務局職員

局 長 富 樫 博 樹 議 事 係 長 鳥 海 広 行 書 記 高 橋 和 則

☆

予算審査特別委員会

委員長（菅原和幸君） おはようございます。ただいまより予算審査特別委員会を開きます。

（午前10時）

委員長（菅原和幸君） ただいまの委員の出席状況は、全員出席しております。

なお、説明員としても、全員出席しておりますので、ご報告いたします。

これより本日の議事日程により延会前に引き続き予算の審査を行います。

直ちに審査に入ります。

4番、筒井義昭委員。

4番（筒井義昭君） それでは、私のほうからも平成29年度予算について質疑させていただきます。

まずは産業課、53ページ、款農林水産業費、項水産業費、目水産振興費、節負担金補助及び交付金、この中に栽培漁業地域展開促進事業補助金102万6,000円が計上されております。これは、アワビの陸上養殖に関する総事業費550万円の中の一部かと思えます。アワビの陸上養殖は、一昨年度から取り組まれている事業であります。現時点でのアワビの養殖数、稚貝の数です。それと、その稚貝の生育状況と実況調査段階での生産における採算性をお伺いいたします。

委員長（菅原和幸君） 佐藤産業課長。

産業課長（佐藤廉造君） お答えいたします。

ただいまのアワビの生育状況と採算性ということでご質問あったと思えますけれども、まず生育状況で

ございますが、今実証試験の段階で、平成27年の11月24日ですけれども、200個入れまして、28年の1月14日に300個、それから規模を拡大しまして、漁村センターの内部を使って個数をふやしたということで、28年の10月5日に1万個のそれぞれ殻の長さが3センチの種苗の養殖試験を開始しております。

現在の状況ですが、1年を経過したものにつきましては、2月8日に計測を行っておりますが、一番近いので。その段階で殻長で最大で6センチ8ミリ、それからこれを平均しますと殻長が61.3ミリという結果になってございます。規模拡大をした10月に入れた分ですが、4カ月とちょっとを経過しておるわけですけれども、それも3センチサイズで入れたのですけれども、その最大では48ミリ、平均で42.8ミリという状況になっております。斃死率は、1年を経過したものについては10%ということで、逆を言えば生存率90%という状況が続いております。4カ月の経過したものにつきましては、まだ斃死率については1%未満という状況でございます。

委員長（菅原和幸君） 4番、筒井義昭委員。

4番（筒井義昭君） そうすると、あそこの漁村センターの施設で出荷していないとしたならば、1万500の稚貝が今養殖されているということだと思っておりますけれども、そのように理解してよろしいわけでしょうか。

委員長（菅原和幸君） 佐藤産業課長。

産業課長（佐藤廉造君） 3センチサイズについては、そのとおりだと思います。

委員長（菅原和幸君） 4番、筒井義昭委員。

4番（筒井義昭君） 順調にこの陸上のアワビの養殖事業が進んだ際、栽培数の増が図られるわけですが、そこで運営主体も町から民間へ移行しなくてはいけないと思います。各関係団体や関係者と受け入れ態勢について協議なされ、平成28年度中には協議会を立ち上げたいとの昨年6月での質問に対する答弁でありました。協議会の立ち上げ経過と現状はどのようになっているのか、お伺いいたします。

委員長（菅原和幸君） 佐藤産業課長。

産業課長（佐藤廉造君） お答えいたします。

先ほど採算性について触れませんでしたので、その点もちょっと含めましてお答えしたいと思います。今まで実証試験の中でいろんな実証してまいりましたけれども、今の段階で言えることが施設整備の減価償却を全て考えるとなかなか採算性に乗るのは難しいという形ではありますが、ランニングコスト、維持管理費で積算しますと、大体5万個ぐらいを年間出荷ということが一番収支にはよい結果が出ております。

ただ、この5万個を過ぎますと、管理する面の人件費でありますとか、それから電力量が大きくなるものですから、余り収支のほう伸びていかないという結果になっております。2万個からでも、採算性は出るのでございますけれども、なかなかその場合は雇用をされる方を少なくする、人件費を少なくするとか、そういった試みが必要でありますので、まず5万個を目標にということでございました。

今の実証段階で協議会への移行でございますが、将来的にはやはり協議会等の民間団体への運営が望ましいと考えています。ただ、今実証試験でわかっていることなのですけれども、かなり専属的にこの事業をやる主担当の方という方、管理ができる方ということで、そういった方をやはり2名は配備しなければいけないと。やはり1年間通して四六時中やっているわけにもいきませんので、それから非常時にはすぐ出てこれる体制ということで、ほかに職業を持ってやっぱり片手間でやるというのはなかなか困難な状

況かと思えます。その件も兼ねまして、2人の方はそういった専属的な方を今一生懸命見つけようとして
いるところでございます。もう一方は、パートぐらいで大丈夫だと思いますけれども、そういった運営体
制のあり方、それから今の最大の管理のネックがろ過装置でございます。これから規模拡大していきま
すと、ろ過がかなり必要になるということで、現在は人手による人工的なスポンジ関係のろ過で済ませ
ているのですけれども、そのろ過施設をどういふふうを導入して維持管理を少なくしていくかというところ
が今最大の検証試験をしながら課題となっているところでございますので、そういったところ、根本的な
ところをもう少し詰めたということもございまして、その後やっぱり協議会への、基本骨子を組んでか
ら協議会の立ち上げというところにもやりたいということで、今盛んに人選等、そういった検証を努め
ているところございまして、ちょっとまだ協議会のほうの立ち上げまでにはまだ至っていないという状況
でございます。

委員長（菅原和幸君） 4番、筒井義昭委員。

4番（筒井義昭君） 協議会の立ち上げはまだだということでありまして、しかしこの事業が順
調に進んだとき、いわゆるこの間示された第1次実施計画においても、31年度には建屋の建設に向かいた
いなというふうな実施計画であります。その昨年度の質問時は、採算ベースに乗せるためには2万個を出
荷する体制です。ですから、2万個を出荷するためには、それ以上の陸上養殖稚貝数が必要になる。今回初め
て5万個という数字が出てきたのではないかなと思います。この建屋の規模というのをどのぐらいに、平
米数でどのぐらいの規模に想定されているのか、これは第1点目であります。

また、この陸上でのアワビの養殖ということネット検索して調べたところ、非常に先進地としてはす
ばらしいなと思った事例がございました。高知県の室戸市で取り組まれている、これは一般社団法人とい
う形で取り組まれている団体の事業でありますけれども、いわゆる養殖槽を3段階に分けて実施しており
ます。わかりやすく言うと、女鹿の神子の水を大きくしたようなものなのだと思います。そして、第1槽
目ではここら辺、遊佐町でも昨年度はアオサが全然とれないというこの海岸資源の枯渇というのが問題視
されたわけですが、第1槽目ではアワビでなくてアオサを養殖しているのだそうです。第2槽目に
トコブシやアワビを養殖している。そして、第3槽目には、アワビとアワビの餌となる海草を養殖してい
るわけです。先日も、このアワビの担当している職員にお伺いしたところ、海草を粉末にしてペレット状
にした餌を差し上げているわけですが、いわゆる槽の壁面に海草が繁茂し出すと、その海草のほう
をアワビは食べて、そのペレット状の餌、飼料には余り食べなくなっているのだよという話がありま
した。ということを考えれば、第3槽目でそのアワビの餌となる水槽を設けて、そこで養殖してアワビに
餌をやる。そうすると、飼料としてのあのペレット状のものよりも、単価の低い形でランニングコストを
抑えた形でアワビを増殖することができるのではないかなと思います。建屋建設に向かつては、そういうふ
うな先進事例を導入しながら取り組むべきだと思いますけれども、まだ丸2年後もしくは3年後の取り組
みになるかと思えますけれども、そういう導入の仕方として先進事例に学ぶということも必要なのではな
いかなと思いますけれども、いかがでしょうか。

委員長（菅原和幸君） 佐藤産業課長。

産業課長（佐藤廉造君） お答えいたします。

まず、最初の建屋の規模というお話でございましたが、先ほど申し上げました5万個をまず仮に年間出

荷するということになりますと、回転率を考えた場合に2.5倍の12万5,000個を常時飼育する必要があるということでございます。そのためには、水槽およそ1水槽に2,500個を飼わなければ、密度的には2,500個ぐらいが適当という数字でございますので、それを50槽置くということになりました。そういったシミュレーションをしてみますと、50槽水槽を置く、これは2階建てではなくて平積みでの必要面積を算出しますと、大体500から600平米ぐらいの建物が必要ということになってこようかと思えます。

また、当時鉄骨という形で考えていましたが、やはり塩害の心配、それからRCにすれば申し分ないのですが、コスト的に非常に高くなりますので、木造での建屋も今検討をしているところでございます。

以上です。

委員長（菅原和幸君） 4番、筒井義昭委員。

4番（筒井義昭君） 結構な規模になるのだ。そして、うわさで聞く話ですと、アワビ以外に県の魚と言われている魚の陸上養殖というの、そういうふうなうれしいような、楽しみなお話も出てきているやに聞いております。そういう意味ではやっぱり吹浦地区、そして漁村センターを中心としたところの先進的な陸上養殖によって雇用が生まれ、そしてそれがブランド化されることを期待申し上げます。

次、移らせていただきます。57ページ、款商工費、項商工費、目交通対策費、節委託料、デマンドタクシー運行業務委託料などとして3,320万円計上されております。デマンド交通システム運行委託料は、その中で2,604万円と認識しておりますけれども、このデマンド事業というのは、平成20年度より導入された事業であります。20年度から25年度までは、利用者が微増ながらもふえてきた。そして、26年度から若干微減傾向、少なくなってきた事業であります。デマンド交通は車を運転しない方にとっては重要な公共交通であります。今回の議会でも、免許証返納のタクシー券とか福祉タクシー券が多く議論されてきましたが、一次生活圏から役場のある二次生活圏への移動手段としては、デマンド交通システムは極めて有効な公共交通システムであると考えます。

そこで、提案申し上げます。免許証返納者もしくは福祉タクシー申請者に対して、これは仮称でありますけれども、あったかタクシー支援カードというようなものを発行し、そのカードの保持者がデマンドのつづり券を買うときにいわゆる半額、1乗車500円と設定されておりますけれども、半額の250円で乗車できるような制度導入によって、福祉的な意味合いから見ても、そして公共交通という意味合いにおいても有効な手段であると考え、あったかタクシー支援カード発行によるデマンド料金半額システムの導入を求めたいと思っております。デマンドタクシーつづり券においては、5,000円で12枚まで買える制度から14枚まで買える制度、1乗車14枚の場合だと単価が357円という単価になるかと思えますけれども、そこを思い切って250円まで半額のつづり券を買えるようなシステム導入を提案したいと思いますけれども、いかがでしょうか。

委員長（菅原和幸君） 佐藤産業課長。

産業課長（佐藤廉造君） お答えいたします。

現在の利用されている方、90%ぐらいが60歳以上の方という、そういった利用状況を考えますと、今ご提案いただいた券のことについては、これからやっぱり検討していくべきではないかなというふうに思います。そういった導入のためには、地域公共交通会議でありますとか、陸運局への許可の必要が生じてくるわけですが、そういったところでそういったお話を検討して、導入ができるかどうかというステ

ージに上げる必要があるかと思えます。

1つは、現況としまして、特に高齢者の方で乗りおりが非常に難しい方、介助しなければ乗れない方という方については、非常に乗り合いなものですから、ほかの人が乗った状態で運転手さんがその場を離れてその人を乗りおりを助けるというところまで申し上げますと、その車も離れるということもなかなか制限されているところがございますし、そこはいろいろお叱りを受ける部分でもございます。町でやっている事業なので、なぜ乗せられないのだというようなこともお聞きしています。そのところを介護タクシーとのすみ分けということで検討しなければいけないことございまして、そういった点も含めてこれから考えていきたいというふうに思います。

委員長（菅原和幸君） 4番、筒井義昭委員。

4番（筒井義昭君） デマンドに乗車している方々というのは、この福祉タクシーと言われる福祉枠の利用者というのが非常に27年度からふえているわけです。これは、福祉タクシー券の事業が要綱緩和を受けていわゆる申請しやすくなった。そして、便宜が図られたきたことによるものなのですけれども、26年度においては総利用金額が57万2,200円だったものが27年度に3倍近い194万2,800円で、今年度も1月末現在で172万1,300円となっているわけです。2月、3月の利用者を加えれば、昨年度よりも多くなり、200万円を超す利用額になるのではないかなと私は考えております。今課長が答弁あったように、福祉タクシーという意味合いとデマンドというのが公共交通という意味合いが非常に強いものでありますので、そこら辺はすみ分けをしながら、やはり高齢者、そして交通弱者と言われる方々の生活の足の確保のためにもデマンド料金の改善、利用しやすい料金体系まで持っていけるような施策の展開を強く望まさせていただきますけれども、答弁はただいまいただいたのではないかと思いますけれども、ございますでしょうか。

委員長（菅原和幸君） 佐藤産業課長。

産業課長（佐藤廉造君） 今ご提言いただいたことをまずはそういった可能かどうかのことも含めまして、担当課とも連携しまして、それから地域公共交通会議での話題ということで取り組んでまいりたいと思えます。

委員長（菅原和幸君） 上衣は自由にしてください。

4番、筒井義昭委員。

4番（筒井義昭君） それでは、地域生活課のほうにお伺いたします。

ページは45ページ、款は衛生費、項は清掃費、目は塵芥処理費、節は負担金補助及び交付金、生ゴミ処理機購入補助金、これは50万円ほど計上されております。6月議会においても質問させていただいたものでありますけれども、山形県において家庭ごみ1人当たりの排出量が県内自治体でトップという報告がなされました。家庭ごみのうち生ごみの比率も高いと思えます。生ごみ減量策として、生ごみ処理機購入補助金制度が設けられていると思えますけれども、平成28年度における電気式、自然発酵式の補助実績をお伺いたします。

委員長（菅原和幸君） 川俣地域生活課長。

地域生活課長（川俣雄二君） お答えします。

生ごみ処理機、電気式とそれからコンポスト式、自然発酵式ですけれども、この2種類補助対象にして今おりますけれども、今年度の現在の申し込み件数につきましては自然発酵式が10件、そして電気式が2

件となっております。

委員長（菅原和幸君） 4番、筒井義昭委員。

4番（筒井義昭君） そうしますと、27年度の決算、行政報告によりますと、電気式が昨年度はゼロ基であった。自然発酵式は6基であった。今地域生活課長から答弁いただいたのは、本年度においては電気式が2基、自然発酵式が10基ということで、昨年度よりも申請者がふえている。

そこで、お尋ねしたいのは、屋外に置くコンポスト、自然発酵式ごみ処理機は、私も今年度補助を受けて購入し、いわゆる家庭ごみ減量に取り組みさせていただきました。しかし、ごみを出す量は確かに減ったわけですが、あの自然発酵式ごみ処理機の場合は、取りかかってみたらさまざまな課題があることに気づかされました。1つは虫の発生です。生ごみに、やはり余りきれいなものではないのですけれども、ウジがわく。そしてもう一つは、あれの課題はコンポストの下から穴を掘って生ごみを食べるネズミとか小動物がいるという課題があるのだということを取り組んでいるうちに知らされました。何とか改善を克服しながら我が家の生ごみ減量事業を進めていますが、補助申請の際に、補助申請で窓口に伺われた人に対して、上記の2つの課題に対するマニュアルを作成し、配布していただくことによって、本事業というのはなお推進され、そして導入した際のいわゆるその課題というのはこういうのがあるのだよということを事前に知ることによって、そしてその対策をやっぴり事前に学ぶことによって、この事業というのはなお推進されるのではないかと思いますけれども、そういうふうなマニュアルの窓口での配布というのを検討すべきであると考えますけれども、いかがでしょうか。

委員長（菅原和幸君） 川俣地域生活課長。

地域生活課長（川俣雄二君） お答えします。

ごみの減量化を図る上で、一般廃棄物に含まれるこの生ごみの処理というのは大変大きな課題であるというふうに考えております。そのため、これまで生ごみ処理機の購入補助を平成11年からですか実施をしております、これまでも累計で311件ほどの補助を行っているという実績がございます。ただ、近年のこの状況を見ますと、やはり電気式ですと費用も高いのと電気がかかるということがあるのだと思いますけれども、近年はコンポストの申請が多くなっていると。今委員おっしゃられましたようにして、その利用にはやっぱり注意が必要であると。購入するときに、その使い方についてはある程度書いてあるわけですが、実際に利用してみて今言ったような形のさまざまな問題が発生しているというのも事実かと思えます。せっかく取り組んでいただく人から今後にさらにつながるような形にするためには、やはりそういう正しい利用方法を知っていただいて、気持ちよく使っていただいて、さらに口コミでその利用がふえていくという形が理想的なのかなというふうに考えているところでございますので、我々としても、マニュアルとまではいかどうか分かりませんが、その注意点等取りまとめをしたような形で、申請者に対して申請に来たときにその配布をさせていただいて、そういった問題を少しでも少なくすることができればいいのかなというふうに考えております。

また、生ごみ処理も含めてこの廃棄物の処理に関しては、出前講座等も開いて地域に対してのその説明を行っていることがありますけれども、そういったその出前講座の中でも、こういったその使用方法についての周知を図っていくというのも一つの手ではないかなというふうに考えているところでございます。

以上でございます。

委員長（菅原和幸君） 4番、筒井義昭委員。

4番（筒井義昭君） この自然発酵式生ごみ処理機の取り扱い方においては、今まで長年それを使ってきた先人の人の知恵というのもあるのでしょうか、ネット等で検索して、そしてこういうふうな虫がわからないようなやり方があるのだよとか、虫がわいたときはこういうふうな処理の仕方があるのだよということをやっぴりマニュアルとして窓口で配布することによって、この事業というのはいよいよ推進されるものであるのだろう。弊害を取り払うことができる形になるのではないかなと思いますので、ぜひ取り組んでいただきたいと思います。

次、移らせていただきます。61ページ、款土木費、項都市計画費、目公園費、節工事請負費として、公園整備工事費等として1,460万円計上されております。この事業費の中に、吹浦児童公園整備事業費が含まれているのだと思います。この吹浦児童公園の再整備計画というのは、公園敷地内に一部民有地があったため、まず28年度においては公有地化を図るのだ。そして、行政職員の努力によって、28年度において一部民有地の公有地化が図られました。平成29年度に公園再整備工事が進められる事業であると理解しております。吹浦住民に対しても、回覧板でパブリックコメントが求められ、そしてその期限は2月28日が期限であったと記憶しております。現在どのような意見、要望が寄せられているのかお尋ねいたします。

委員長（菅原和幸君） 川俣地域生活課長。

地域生活課長（川俣雄二君） お答えをいたします。

今委員からお話あったように、吹浦児童公園につきましては、一部現在の公園内に民有地があるということで、その用地の取得に向けてこれまでの長年地権者に対して要望してきましたけれども、今年度ようやくその願いがかなって取得ができました。全面積町有地という形になりましたので、以前にもお話ししておりましたように用地が整ったということで、今回は整備をさせていただくということで、29年度にこの公園整備に1,000万円予算を計上をしております。

整備をする上でそれぞれ意見を聞く必要があることから、吹浦地区の区長会への説明、そして小学校、保育園それぞれの説明をまずさせていただきました。その中では、広く意見をいただいくださいというご意見もありましたので、さらに今回回覧でパブリックコメント、地区に回覧をさせていただいております。その中でいただいた意見としましては、まず1つは高齢者のための健康増進器具の設置、これが1つありました。それから、あとバスケットリングの設置やら、サッカーゴールの設置、それから現在ある木の処理の仕方、それからツツジ等がありますので、そういったものに対する移植等、そういった要望をさまざまいただいております。今回さらに地区でまちづくりセンターのほうから検討委員会を立ち上げたかどうかという意見もいただいておりますので、そちらにもできればそうしていただければこちらとしては大変助かりますという形で、その立ち上げていただいた検討委員会のほうからも、できればめどとしては6月ころまでにはいただけないかなというような、そんな形で今進めさせていただいております。そういったさまざまな意見をいただいて、我々の設計に反映させていただいて、整備をしていきたいというふうに考えておるわけでございます。

委員長（菅原和幸君） 4番、筒井義昭委員。

4番（筒井義昭君） そうなのです。今課長から答弁の中にもあったように、吹浦地区では吹浦児童公園整備検討委員会というものを4月に立ち上げる。そして、要望事項を意見集約して、そして整備計画に

反映していただくように検討していきたいというような話でありました。その検討委員会の目的として何がうたわれているかということ、吹浦児童公園の改修整備に当たり、幼児から高齢者まで吹浦地区民の誰もが憩いの場として活用できるよう整備されることを目指すとありましたので、ぜひ今寄せられているパブリックコメントも含め、そして検討委員会での意見、要望を含め、あと予算のパイというか、財源のパイというのも限られていることであると思うのですけれども、やっぱり住民の意見、要望が活かされた形で吹浦児童公園の再整備が進められることを強く要望させていただきます。

次に移らせていただきます。教育課にお尋ねいたします。73ページ、款教育費、項社会教育費、目文化財保護費、節は需用費、これは無理無理と入っていく質疑でありますので、その需用費の中の印刷製本費211万4,000円ほど計上されています。この印刷製本費の中には報告書、調査書、事業案内、パンフレットなど、さまざまな印刷費が含まれていると思います。さて、先日の新聞報道では、遊佐町のあまはげが国の文化審議会において無形文化財遺産候補に決定し、政府は3月までにユネスコに申請し、2018年の登録を目指す旨の報道がなされました。機運醸成を目指すべく、あまはげの顔出しパネル3体が作製され、生涯学習センター、ゆざっとプラザ、遊楽里に設置されているのは承知しております。私前日も提案させていただいたのですけれども、このあまはげ来訪神の里として遊佐町をアピールするというのも重要なのではないかなと思います。そういう意味で、前日も提案させていただいたのですけれども、遊佐駅1番ホームのいわゆる駅の壁面にあまはげの面2体を写真に撮ったとてもすばらしいポスターがございます。あれ聞いてみますと、ゆざっとプラザが完成した平成20年になりますかのときに、あの駅のパブリックスペースを利用して遊佐の文化財を紹介するという意味でつくられたポスターだそうです。企画課が作成したポスターということですので、あのポスターを増刷して、吹浦の浦通りと言われるその公民館の壁面だけでなく、各町内の観光施設や社会教育施設、そしてそういうところに来訪神あまはげの里、遊佐という形であのポスターを掲示して機運醸成を図っていくという取り組みが求められているのではないかなと思いますけれども、教育課のお考えはいかがでしょう。

委員長（菅原和幸君） 高橋教育課長。

教育委員会教育課長（高橋 務君） お答えをいたします。

今お話ございましたように、機運醸成については大変重要であるというふうに考えてございます。昨年度の民俗芸能公演会でも男鹿のなまはげ、さらには宮城の米川の水かぶりというふうなことで招聘をいたしました。大変盛り上がったわけですが、町としましては現在のところパネルの作製、それからのぼり旗の作製、こういったことをしているところでございます。大変いいご提案をいただいたというふうに思っておりますので、予算の獲得も含めて前向きに努力してまいりたいというふうに思っております。

委員長（菅原和幸君） 4番、筒井義昭委員。

4番（筒井義昭君） これ、NPO遊佐鳥海観光協会のほうでも、ことしのインバウンドツアーとして遊楽里に3集落のあまはげを集結して、そしてインバウンド旅行というのを企画しているやに聞いております。そういう意味では、これユネスコの文化財登録というのは、私はやっぱりそんなに確率の低いことではないのだと思います、やっぱり国がお墨つきを加えてユネスコに申請してやるわけですから。そうなってくると、新庄まつりの山車と同格のユネスコの世界文化遺産という形になるのだと思います。

県は、第3次総合発展計画、この中に7つのテーマを設けておりまして、7本の柱です。世界に誇る山

形の魅力を発信し、国内外の旺盛な活力を引き込み、観光立県山形の確立を目指しております。そのツールとしては、やはり遊佐町のあまはげと言われる来訪神をしっかりと打ち出していくということというのは重要だと思います。前向きに取り組んでいきたいという答弁でありましたので、これ版はできているのだと思います、企画課の中に。そして、発注した印刷会社に。それを再利用したような形で増刷することは、そんなに難しいことではないと思いますので、よろしくお願いいたします。

次、移らせていただきます。65ページ、款教育費、項教育総務費、目事務局費、節負担金補助及び交付金、遊佐高校就学支援事業891万7,000円が計上されております。昨日の遊佐高校の入学試験志願者数が発表されました。推薦枠の3名プラス志願者35名、38名の入学者が予定されております、順調にいけば。定員割れであることは確かでありますけれども、遊佐高校存続に向けた着実な2歩目が踏み出せたことはうれしく思います。山形県の町村にある高校の中で、山添高校は専門科もあるために倍率は高いわけですが、それ以外の町村にある高校の中では、1倍を切っているわけですが、その中でも倍率が遊佐高校が最も高い状況であったということは喜ばしきことだと思います。そこで、お聞きしたいのは、6号補正のときもお聞きしましたが、遊佐高校支援策として通学支援について私はお尋ねいたしました。遊佐高校には、公共交通が繋がっていない、アクセスしていない地域の生徒さんに対して、タクシーでの送迎という形で通学支援策が講じられているわけですが、酒田から遊佐に通ってくる人はどうなる。にかほ、象潟から遊佐に通ってきている遊佐高校生はどうなる。そして、遊佐から酒田、鶴岡に通っている高校生に対する通学支援策はどうなるのかという質問をさせていただきました。そのときに、教育課長の答弁では県内においても、庄内地方においても通学支援事業に取り組んでいる自治体もあるので、遊佐高校にJRで通学している生徒、酒田、鶴岡へ通学している生徒も含め、どのような支援策が可能なか検討してまいりたいというふうな答弁でありました。ここで、町長にお尋ねいたします。この遊佐高校の通学支援策の拡充、また遊佐高校生以外で遊佐町に住む高校生徒の通学支援策というのが私は必要だと思いますけれども、いかがお考えかご所見を伺いたいと思います。

委員長（菅原和幸君） 時田町長。

町長（時田博機君） 遊佐高等学校の就学支援については、町としてはふるさと納税の活用をしてみたいと、そんな形でスタートしたところがございます。

ところで、それでは町内の子供たちにどのような支援をするか。遊佐高だけが特定の優遇措置があつて、町内の子供たちには全くないということは、やっぱりバランスからいってお叱りを受けるのではないですかという議論がひとつあつたやに伺いました。そのときに、子供たちは18歳まで医療費を無料にするというのは、町の税金でそれはやりましょうという形でそのバランス、遊佐高だけではなくて、町の子供たちに対する支援も行ってきたという経過がございました。それらについて、やっぱりいつでも無料にすればいいのだ、支援すればいいのだという短絡的な発想ではなくて、どこから財源を持ってどうやって手当てするか。そして、恩恵を受ける子供たちと恩恵を受けられない子供たちのバランスをどうとるかというのがやっぱり非常に問題なのだと思います。その辺が今遊佐高支援の会という会がございます。それらの要望に応じてやっぱり制度を整えてきたというところがございますので、まずは議論していただいて、どのような要望来るのか、それがわからないうちから私側から先にこういう支援をしてみたいと言っていれば、まさにトップダウンの行政、しっかり議論してから決めましょうやというところが抜けてしまう。

私は、よくオール遊佐の英知を結集していい町にしたいという中で、政策決定、世論形成については、まずはその決定におけるダイナミズム、力強さがしっかり必要でしょうということをいつも申し上げていますので、それらが私からトップダウンでやるというのではなくて、やっぱり議論していただいて、その中でどこから財源を見つけるかという、そのような手順を踏まなくて政策やってしまったら、あと財源がなくなって苦しくなって、あと二、三年ですぐやめてしまいましたという制度にはやりたくないということで、議論をしっかりしてから決めていくということ、手順を踏んでまいりたい、このように思っています。

委員長（菅原和幸君） 4番、筒井義昭委員。

4番（筒井義昭君） 町長は、遊佐高校の支援策を大胆に展開すると同時に、それ以外の高校生への支援策というのはどう図るべきかということで、子供医療費の18歳までの拡充というのを図られてきたことは十分承知であります。

そして、これ通学支援策について調べてみますと、いわゆるバス、JR定期券を全額助成している。全額支援している自治体もあれば、その定期券の一部を助成している自治体もあれば、ちょっとびっくらぼんだったのは、親御さんの自分の子息を高校まで毎日のように送迎している。その家庭に対して、月2万円という金額を支援している自治体もあるのですが、それ見たときは、ここまでせねばならぬのと私自身もびっくらぼんだったわけですが、ぜひやはり今遊佐高校の通学支援策というのが講じられているのは、遊佐の町外の生徒さんという形になると思うのです。そうすると、そして町外のいわゆる交通アクセスの悪いところの方、生徒さんには支援策があって、そして秋田南部とか酒田から、そして遊佐から酒田、鶴岡へというふうな通学支援策というのはやはり、今今ではないのですけれども、講じられていかなければいけないことだと思いますので、これからも議会の場でも検討、質疑させて機運醸成を図っていきたいと思いますので、よろしくお願いたします。

委員長（菅原和幸君） 時田町長。

町長（時田博機君） 実は、酒田に遊佐交通、庄内交通のバスが廃止になった経過がございました。酒田市さんがそれやめてしまいますよという、負担金をという形でいけば、遊佐町から酒田の駅まで乗り合いタクシーという形でやっぱり酒田に通わなければならない、高校に通わなければならない子供たちには、その路線についてはしっかり確保させていただいているという形で、何も酒田に行っている方に全く手を差し伸べていないということはこれまでもなかったわけです。これから議論していただいて、決定していくということをご理解お願いしたいと思います。

委員長（菅原和幸君） 4番、筒井義昭委員。

4番（筒井義昭君） 微妙な時間残っていますので、産業課のほうに戻らせていただきます。

48ページ、款農林水産業費、項農業費、目農業振興費、節負担金補助及び交付金、輸出拡大サポート事業補助金として40万円ほど支出されております。この支出先をお聞きすると同時に、さきの補正予算審議の場でも、農と食による地域の魅力創造事業補助金について質問した際に、杉沢地区で取り組まれている啓翁桜栽培への3カ年事業に対する補助事業である旨の説明でありました。また、昨日の新聞報道では、啓翁桜を輸出の柱として見出し、山形県、酒田市、遊佐町、JA等で組織する酒田地区農産物輸出推進協議会がロシアに対して啓翁桜の輸出拡大事業を強化している。昨年度よりも、その輸出本数は昨年度の

800本から今年度は1,900本輸出するのだという報道でありました。大変うれしいニュースです。遊佐町は、啓翁桜だけでなく花卉栽培が盛んに行われているところでもあります。カサブランカと言われるユリ、アルストロメリア、それにリユーココリーネという花卉が栽培されているわけですがけれども、こういうふうな栽培農家への支援策と輸出拡大に向けた支援策というのをいかに講じていこうとしているのかお聞かせ願いたいと思います。

委員長（菅原和幸君） 佐藤産業課長。

産業課長（佐藤廉造君） お答えいたします。

まず、輸出拡大サポート事業費補助金であります。この事業につきましては、農産物の輸出に取り組む団体への支援ということで、JAの共同開発米部会が東南アジアなどに米の輸出に関して商談を行うための経費として、旅費でありますとか、そういったものの3分の1の補助をしている制度であります。

また、花卉の輸出拡大の件でございましたけれども、今お話ありましたとおり、ロシアのサンクトペテルブルクに啓翁桜とストック、そういったものを年々輸出量を多くして今取り組んでいるところでございます。最終的には、輸出量が増大した場合は酒田港からの船によって出荷をするということで、酒田港の利用促進にも効果があるのかなというふうに思っているところであります。

こういった花卉を生産されている農家の方々の支援は、これまでと同様続けていかなければいけないというふうに思っております。幸いにも、昨年までありました園特事業で花卉対象の事業ありましたがけれども、28年度いっぱいでも中止というか、取りやめにするというところでございましたけれども、後継事業として園特の扱う事業も出てきておりますので、そういった事業でも支援してまいりたいというふうに思っております。

委員長（菅原和幸君） 4番、筒井義昭委員。

4番（筒井義昭君） 花卉というのは、どちらかというと南の国が北のほうに、やっぱり花というのは先へ先へと消費というのは追いますので、季節を先に向かって消費向かいますので、ロシアへの輸出というのは、ある意味先が明るいのかなというふうな感じいたしておりますので、これからもその花卉の栽培、そして輸出拡大施策というのを講じられることを望みます。

最後になるかと思えます。また、教育課のほうに戻らせていただきます。76ページ、款教育費、項保健体育費、目社会体育施設費、節委託料、体育施設管理委託料などとして2,568万7,000円。その中に、遊佐町体育施設指定管理料1,850万円が含まれておるかと思えます。これは、遊佐町の体育施設を指定管理団体である遊佐町体育協会へ指定管理させるための委託料でありますけれども、事件案件にもいわゆる社会体育施設の指定管理委託料として出てきておりますので、ここで遊佐町体育協会の平成27年度の決算書、もしくは平成28年度の決算見込み書というものがあれば、議第18号審議前に議会に提出していただくことを切にお願いしたいと思いますけれども、いかがでしょうか。

委員長（菅原和幸君） 高橋教育課長。

教育委員会教育課長（高橋 務君） お答えをいたします。

平成28年度決算見込み書についてはありませんので、27年度決算書について後ほど休憩時間に配付をさせていただきます。

委員長（菅原和幸君） 4番、筒井義昭委員。

4 番（筒井義昭君） やはりこの指定管理というのが最近多くなってきております。近年では遊佐町立図書館、その以前にはさまざまな観光施設等々あるわけですが、遊佐町総合交流促進施設株式会社の決算書以外は、なかなか私たち議員が目にすることはできない。しかし、この決算書、指定管理団体における決算書というのを見ない限り、その団体がどのような健全運営、健全運営されていることは承知しているのですが、議会としてチェックすることはできないということで、今回は社会教育施設の指定管理団体である遊佐町体育協会の決算書を求め、私の予算への質問とさせていただきます。ありがとうございます。

委員長（菅原和幸君） これで4番、筒井義昭委員の質疑は終了いたします。

ほかに質疑のある方、委員の方いらっしゃいますか。おりますか。

（「休憩」の声あり）

委員長（菅原和幸君） 暫時休憩いたします。

（午前11時01分）

休 憩

委員長（菅原和幸君） それでは、委員会を再開します。

（午前11時20分）

委員長（菅原和幸君） 議会運営委員長から経過について報告をお願いいたします。

議会運営委員会委員長（斎藤弥志夫君） 休憩中に議会運営委員会を開きまして、今回の状況について対応を協議いたしました。

本来であれば、なしという発言のもとに特別委員会が閉会するという判断を委員長がしたとしても、それはそれでそれだったという状況ではあったわけですが、委員長は現実的には休憩を宣言しました。その休憩の間に議運で協議したことは、まずもって再開していただいて、同じように質問者があるかないかということを確認していただく。そして、そのときに誰も質問する人がいなければ、特別委員会はそれで終了になるということの結論に至りました。ですから、同じように委員長から審議を進めていただくということでございます。

以上です。

委員長（菅原和幸君） それでは、審査に入ります。

発言のある委員は発言をしていただきます。

9番、高橋冠治委員。

9番（高橋冠治君） では、お昼をまたぐこととなりますが、私からも、せつかくの時間なので、予算でお聞きします。

それでは、順序よくいきたいと思いますが、歳入のほうから。歳入、昨年度の歳入から見ると、町税にかかわる部分が非常にプラス思考で予算を立てております。特に固定資産あたりがぐっと伸びているということでもありますので、この辺の大きな説明を願います。

委員長（菅原和幸君） 中川町民課長。

町民課長（中川三彦君） お答え申し上げます。

平成29年度の当初予算、この中で税についてのご質問だったというふうに思います。特に固定資産税について、少し伸びがあるというふうなお話でございました。固定資産税につきましては、土地とそれから家屋、償却資産の3つに大きく分かれるところがございます。その中で、土地についてはほぼ前年同額と。ほぼというよりも、前年同額というふうに計上をしているところがございます。家屋につきましては、前年比400万円増の2億5,800万円というふうに計上をしてございます。こちらについては、評価がえ3年目ということもございまして、例年3年目の家屋については微増というふうな傾向がございまして、400万円の増というふうになりました。一番ふえてございますのが償却資産でございます。前年比4,400万円増の2億円というふうに計上しております。率にして28.2%の増ということになります。償却資産につきましては、例年申告された資産が減価をしていくという傾向がございまして、一番大きなその製造機械等の償却については、7年から12年というのが一般的な期間でありまして、全体の約8割を占めているということございまして、新規の設備投資がなければ経年減価の影響によりまして評価額が下がるということになります。平成29年度予算につきましては、こうした減少の要素を上回る大規模な太陽光発電の設備について新たに課税になるということで想定をしております。増収を見込んだということでございます。

委員長（菅原和幸君） 9番、高橋冠治委員。

9番（高橋冠治君） 固定資産の部分で説明を伺いましたけれども、固定資産、29年度から大規模なそのソーラー発電の固定資産税が入ってくるということで、急な伸びということで、これは当然予定されたことではございますが、まずは固定資産なので、今償却資産でありますので、年次ごとにずっと下がっていきませんが、もう一つ生活クラブ生協の中で大きなソーラーを建設の予定ということでありますので、しばらくはその予算が入ってくるということであります。予算から見ると、町民税含めて非常に順調な予算であります。多分農家の収入も、収入と言えるのか、補助金が地域集積協力金と法人絡みの収入が入っておりますので、そして28年度は意外と転作のほうも豊作だということでありまして、若干の伸びということで計上したのかなというふうに思っております。まずは、順調に推移すればというふうに思っておりますので、まずこのところはよろしくお願ひしたいと思います。

ところで、町民課長せっかく質問に立ちましたので、補正のときに8番委員からご当地婚姻届について質問なされましたが、内容を聞いておりません。この内容を少しお聞きしたい。なぜなら、補正で印刷費等は計上して印刷する。それで、施行するのは29年度からということではありますので、その中でお聞きしたいと思いますが、どのような事業なのか説明願ひます。

委員長（菅原和幸君） 中川町民課長。

町民課長（中川三彦君） お答えいたします。

ご当地婚姻届出書等の作成事業ということで、委員のほうから今ありましたとおり、今回の定例会で補正予算というふうなことで、そのご当地婚姻届出書の届け出用紙の印刷に要する経費について承認をいただいたということでございまして、現在作成中ということで、今年度中にそのご当地婚姻届の様式を作成をしたいというふうなことで考えております。

そもそもご当地婚姻届出書につきましては、平成27年の10月に策定をされました遊佐町総合戦略の中で検討されて、最終的に若者を対象とした事業の充実という項に掲載をされている事業だというふうになっ

てございます。中身については、遊佐町版婚姻届出書の用紙が新たに提供されるということで、その婚姻届出書提出ということが一つのセレモニーとなりまして、機運が高められるということが期待されますと同時に、提出するときに遊佐町に住んでここで子供を産み育てたいという気持ちが醸成されるということで、少子化などの問題解決につなげていきたいという遊佐町の総合戦略上の狙いがあるということでございます。

以上です。

委員長（菅原和幸君） 9番、高橋冠治委員。

9番（高橋冠治君） ご当地ということで、それなりの印刷して婚姻届を張りつけるのかどうかわかりませんが、そのような台紙等の作成なのかなというふうに思っています。ご当地ということなので、誰でもその婚姻届を、誰でもと、それで全て利用する。当然遊佐町内にかかわらず、誰でもそこから婚姻届を出せるということで、それでいいのですね。

委員長（菅原和幸君） 中川町民課長。

町民課長（中川三彦君） お答えを申し上げます。

ご当地婚姻届で私も今考えていることにつきましては、内容としまして戸籍法で定められております書式がベースになるということで、実際に記載をする箇所に影響がないように、背景に遊佐町のキャラクターであります米～ちゃんをあしらったものと、それから町のシンボルであります鳥海山をあしらったものの2種類を本年度中に作成をして、平成29年の4月から実際に配布なり受け付けを開始するという予定でございます。

委員がおっしゃいましたように、その用紙につきましては町の受け付けのほうで取り扱いをさせていただいて、遊佐町民の方はもちろん、ほかの方であってもその用紙を使っていただくことが可能であるというふうに考えております。

委員長（菅原和幸君） 9番、高橋冠治委員。

9番（高橋冠治君） この事業は、印刷したものをやって一つの記念にするという行事なのですが、今課長言ったように、どこからでも婚姻届を出せるということなので、若者定住の一つの考え方としてそれ以上のそのサービスはないのか。もし東京在住の人が遊佐町で婚姻届を出したいというようなことであれば、その遊佐町に来る、来て1泊するぐらいの旅行券のサービスとか、そういうこともあってもいいのかな。そういうことで、地域を知っていただく、興味を持つ。出そうと思う人がいれば興味を持っているので、ではそれにもう一つかさ上げして、来てもらえばまた自分が出そうとするその自治体の理解が深まって、いずれは住みたいのかなというような気も起こるのではないかなというふうに思っておりますので、ただその印刷物をするのではなくて、アフターフォローという言い方はおかしいのですが、それを少しもっとポトムアップしたような考え方で、せつかくの制度をするのであれば、そんな形でもいいのかなというふうに思います。これは私の提案であります。何か、企画でも町民課長でもいい。検討しますはだめです、検討しますだけでは。それ以外のお答えがあれば。

委員長（菅原和幸君） 中川町民課長。

町民課長（中川三彦君） お答えいたします。

今ご提案があったようでございます。私もとしましても、実際先ほど私のほうから4月から取り扱い

を開始したいというふうに申し上げましたが、実際にその婚姻届を提出をされる方々がどのように活用されるのか。例えば記念として手元に残しておきたいなどといったようなときにはどうすればよいかなど、実際にその運用を開始するまでに幾つか課題があると認識しております。その件に関しては、まさに検討してまいりたいと思います。

私からは以上です。

委員長（菅原和幸君） 9番、高橋冠治委員。

9番（高橋冠治君） まさに検討していくということでありました。

では、次に移らせていただきます。次、30ページの負担金補助及び交付金ということで、この陸羽西線高速化推進市町村連絡協議会というと、5万円支出しております。この陸羽西線高速化ということは、新庄から山形新幹線の延伸を考えてのこの協議会というふうに思っております。ただ、皆さんもご承知のとおり、今県は奥羽新幹線、それから羽越新幹線のフル規格というというような話で非常に盛り上がっています。新聞等には、企画でずっと掲載されておりましたが、どうもその考え方がいいことはいいのですけれども、実際考えてみれば山形新幹線が新庄まで延伸していて、それを庄内に延伸することを県民がもっともって考えないうちに、もうフル規格だという話があります。これ我々見ていると、どうも庄内も意外とそばらばらですし、そのそばらばらで庄内が結束できないままに奥羽新幹線をフル規格するのだということで、この新幹線構想については山形県そばらばらなのではないかと。町長にお聞きしますけれども、町長その今の県の考え方、町長はフル、ミ二新幹線の酒田延伸を全面的に後押しするのだというふうに言っておりましたので、町長のお考え方を伺います。

委員長（菅原和幸君） 時田町長。

町長（時田博機君） 今県と庄内がそばらばらではないかというお話ですけれども、決してそういう形ではないというふうに思っています。それは、遠い将来はやっぱり新潟から秋田まで、多分2兆円かかるのだそうです、工事費が。福島から秋田まで行くと3兆円かかるのだそうです。ところが、その新幹線の恩恵は庄内には交わらない。福島から秋田まで行く奥羽線と新潟から秋田まで行く羽越という形を求めるとは思いますけれども、この間酒田が要望したとき遊佐町では自治会、区長会が酒田と一緒に署名運動しました。お話によりますと、その何分の1、あれ2つを通してしまうと5兆円かかるということです、5兆円。ところが、500億円ぐらいでできるのだったか。100分の1ぐらいでできるのだと思いました。酒田から山形まで50分で行けるのであれば、やっぱりそういう手段というのはもうこれは当然必要だと思っています。

特に今山形県で文化施設、県民会館が駅の西側に建設するのだという話も出ておりますので、県都山形と庄内と最短で結ぶにはという形でいけば、50分で行けるのであればその手だてをやっぱり探るべきであろうという考えは、非常にいわゆる費用対効果から見ても妥当なものと思います。そばらばらであるという認識は、私は全く違うと思っています。なぜならば、庄内の広域行政組合で鶴岡の榎本市長さんが会長のときに、酒田と庄内町と三川と遊佐と鶴岡5つ集まって、ではその山形新幹線の庄内延伸を求めましょうという、どういうふうにしましょうかという取り扱いについて議論したときに、提案理由を酒田のかつての本間市長さんが申し上げて、全部の自治体が賛成したということを考えれば、何も庄内がそばらばらであるのではなくて、庄内の公式の会議ではそれをよしとして決めたわけですから、それについても向かって

いくのが正しいであろうと思っています。庄内決して私の認識ではばらばらという認識は持っておりません。

以上であります。

委員長（菅原和幸君） 9番、高橋冠治委員。

9番（高橋冠治君） 公式にはまとまっているのですが、心情的にはまとまっていないというところで、ここでまとまった、まとまらない話をしても仕方がございませんので、ただこの間新聞等の報道によれば、余目から鶴岡と酒田に分けていくのだと。そうすれば、お互いの利益も得られるという話もありました。前は、終着が酒田ということなので、鶴岡もいかなものかという話がありました。鶴岡だって、そのフル規格で将来的にこれは100年、200年かかるのであれば、それは望みもあるかもしれませんが、そのうちこの庄内が衰退して人がいなくなったところに2兆円かけてフル規格の新幹線は誰も通さない。皆さん表向きはそんなことを言っているのですけれども、中身は早く費用対効果がいいものをしていただかないと困りますよという話なのです。それはそれ。なので、山形県はそっちもこっちも言っておけば、どっち早くするというよりは、できているところがフル規格にしましょうという話なので、特に山形市あたりは損はしないのです。

変な話、置賜ぐらゐのあたりは庄内のことなんかほとんど考えていませんので、今町長が言ったように山形県の施設はおおむね村山地域にあるのです。そこに電車で素直に行けないなんて、そんな県はほとんどないのです。滋賀県みたいに真ん中に琵琶湖があると、これは不便なのですが、そういうわけでもないで、まずは費用対効果、それから現実性を踏まえてもう少し庄内でしっかりこの部分はこうしていかないと、駅のない、新幹線の通らない地域の人口がほかの人口から比べると減少率が非常に高いというのが皆さんご承知のように発表もなっておりますので、その辺はしっかり町長がうまく取りまとめていただいて、酒田と鶴岡と残り2町スクラムを組んで、これはしっかり推進していかなければだめだというふうに思っておりますので、ぜひよろしく願います。

委員長（菅原和幸君） 時田町長。

町長（時田博機君） 実はJRで北海道が今大変な状況です。もう費用に経費が間に合わないところは、かなり廃線の嵐が吹き荒れていまして、実は山形県でも米坂線が費用対効果でいくと大変危険だという話もあります。そして、実は陸羽東線、陸羽西線についても、以前の酒田の本間正巳市長はいや、このまま放置したら陸羽西線、陸羽東線も危ないのではないのという形の中から、陸羽西線を活用しながら何とか庄内まで山形とつなごうという思いでその運動を始めたという経緯も私は伺っておりますので、JR東日本とはいいながら、確かに東京圏、首都圏の大きなマーケットで経営は支えられてはいながら、赤字を垂れ流していると言われるところがどんどん使われなくなるという、そんな話が出ている中では、やっぱり喫緊の課題だと思っています。

ですから、やっぱり山形まで職員車で以外出張させられないような状況を何とか早く解消をしたいと考えれば、それはJRによるその新幹線の酒田、庄内までの延伸というのは、まさに理想的な形だと思っています。先日私は山形県の町村会で、112号交通事故で1時間以上ストップされました。やっぱりトンネル入ったらもうなかなかターンもできないという状況で、志津トンネルというのですが、高速道路おりて112号入ったら最初のトンネルで1時間以上とまったわけで、あのような状況冬場では常に47号であれ、

112号であれ、そういう状況はあるわけで、それらを職員を安心して、そして日帰りで山形に出張できるという観点から見れば、それらの交通網の整備というのは、JRの新庄から酒田までどうやって高速化につなげるかというのが一番安く、そして一番庄内の人山形と一体的に、そして米沢とも県内がつながるということを考えてときに、やっぱり県内、県土の均衡ある発展、それから物流の迅速化という点でも非常に効果があると思いますので、それらについても発信していきたいと思っています。それは、酒田とも鶴岡とも庄内町とも三川とも、庄内全体で力を合わせていかなければならないと思っています。

以上であります。

委員長（菅原和幸君） 9番、高橋冠治委員。

9番（高橋冠治君） 今町長がおっしゃったことをまずしっかりお願いしたいというふうに思います。

次に移ります。36ページになりますが、補正の中でも、この19節の負担金及び交付金の中で福祉タクシーの話が出ておまして、先ほど4番委員からもそのデマンドタクシーの話があって、これから運転免許の返上プラスいろんな意味で交通弱者と言えるのかわかりませんが、ふえる予想もなされます。なぜかという、これから2025年に向けて遊佐町も当然その高齢化率がぐっと上がっていきます。その中で、そういう交通対策も必要なのかなというふうに思っていますが、これ福祉タクシーだけではもう抱えきれない問題なのかなというふうに思っています。福祉となれば、先ほど私も補正の中でも言ったのですが、病院だとか学校とかにすぐ行けるような、やはりそういう交通手段が必要なのではないかなというふうに思っています。エリアを越えて出られない。行政体を越えて出られないという話であります、あるところでは山形市なのですが、朝日町、中山町を通って病院、それから高等学校、その他のところに直接帰るバスを運行しているところもあります。なので、少しはこれから考えていってもらいたいと、こんなふうに思っております。このことについては、もっとボリュームがたくさんありますので、次の議会の中でしっかり質問させていただきますが、やはりデマンド、福祉タクシー、いろんな交通機関がありますので、そこは課の横の連絡を密にして少し一元化できないのか、もう少し考えていく時期に私は入っているのだと思います。それを健康福祉課の立場で、一言でいいですので、一言では無理かもしれませんが、とにかく前向きな発言をよろしく願います。

委員長（菅原和幸君） 佐藤健康福祉課長。

健康福祉課長（佐藤啓之君） お答えをいたします。

福祉タクシー券については、これまでも交通弱者対策も含めて、地域公共交通の廃止に伴って一本化した経過がございます。今後も、委員おっしゃるとおり酒田市への通院等非常に要望が高まってくるとは思っておりますけれども、福祉タクシーについては、まずは遊佐町内のその交通手段として、移動支援という形での福祉タクシー券の助成という気持ちで向かっていたわけですが、公共交通機関の関係で酒田市へ行く場合は、通常1枚原則としていたものを2枚まで使えるようにという形に改正をして使用してきております。

今後も、そういう形で通院等において酒田市に行く場合については、そういう利用の仕方をお願いしたいとは思っておりますが、当然それ以上お金がかかってくるということになります、通院に関しては医療機関が多数存在をいたしますので、それぞれにまでということではできませんし、ある程度の区間を決まして酒田駅前あたりとかということで、遊佐の役場から駅前までというようなその地域公共交通のあり

方も必要になってくるかとは思いますが、福祉関係サイドとしては、あくまでもまずは町内を原則として考えていきたいということで思っておりますし、いろんな福祉関係としては、医療費の増高とか介護給付費の増高等踏まえて、高齢者の利用者の皆さんの負担についても、所得に応じて若干介護については3割負担になったり、そういうふうにしておりますし、応分の負担はお願いするのが筋ではないかと思っております。まずは、横の連携も深めながら検討するしかないかなというふうに思っております。

委員長（菅原和幸君） 9番、高橋冠治委員。

9番（高橋冠治君） 健康福祉は、福祉の立場でのお話だと思いますが、ただ現実行っているところもありますので、産業課にデマンドタクシー聞くわけにもいきませんので、そこはこれから少し、どうもそういうことは隣接の市町村と協議になかなか入らないのです。もう少し今広域的な連携をやりましょうということで、いろんなところで広域連携をしています。その成果が、はっきり言ってジオパークもそうなので、その広域連携をしている中に交通体系もありだと私は思っておりますので、健康福祉課の課長は今健康福祉の立場でお話ししたのですが、企画含め、総務含め、産業課含め、教育課も含め、横の連絡がしっかりしていないと、これは協議に入れないので、町の考え方をしっかりして、やはり酒田市さんとしてしっかりこういうことはどうでしょうかというふうに提案をするようなもう時期に入っているのです。それを何からかにかからと言っている場合ではないので、それはもう少し考えたほうがいいのかというふうに私は思っておりますので、よろしくお願ひします。誰かこのことについて答弁できればお願いしたいのですが。

委員長（菅原和幸君） 堀企画課長。

企画課長（堀 修君） お答えをいたします。

地域公共交通も含め、町内のいろんな各種事業を行っていますタクシーについては、いろんな場で議論をすることは可能でございます。今庄内北部定住自立圏の協議会、この中でも他の町からこういった課題が出てきているという話も伺っております。ある一定その場で酒田市を中心に協議することが可能でございますので、交通弱者の対策、根本的に考える時期に来ていると思っておりますので、その枠組みの中でひとつ協議の課題として上げていきたいと思ひます。

委員長（菅原和幸君） 9番、高橋冠治委員。

9番（高橋冠治君） まず、前向きによろしくお願ひしたいと思ひます。

次に、せっかく健康福祉だったので、健康福祉忙しいと思ひますが、よろしくお願ひします。37ページの、これも19節なのですが、養護老人施設への助成金ということであります、433万8,000円。これの説明願ひします。

委員長（菅原和幸君） 佐藤健康福祉課長。

健康福祉課長（佐藤啓之君） お答えをいたします。

この養護老人ホームの負担金につきましては、新規に計上させていただいております。通常の介護施設とは違ひまして、おおむね60歳以上の方で経済的に困難な方について、受け入れる施設として養護老人ホームというものがござひます。町内にはござひませんが、酒田市のかたばみの家でありまるとか、鶴岡市にあります、鶴岡市の大山にある友江荘、湯の浜にあります思恩園、この3つでありまるとか、その友江荘の老朽化に伴ひまして、鶴岡市内のほうに移転をするという形になっております。そ

のために、今までも鶴岡市の施設ではありますが、遊佐町とか庄内町、三川町のほうでそういった老人の方が出た場合については、受け入れるための部屋を何室か準備をさせていただいております。その関係で、今回建てかえにかかる費用、十何億円ほどかかるわけでありましてけれども、そのための費用として3町で6部屋分だけ負担をするということになったところでありまして。その6部屋分の費用について、三川町と庄内町と遊佐町の人口割で応分の負担をするという形で計上させていただいております。

委員長（菅原和幸君） 9番、高橋冠治委員の質疑を保留し、午後1時まで休憩といたします。

（午前11時56分）

休 憩

委員長（菅原和幸君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

（午後1時）

委員長（菅原和幸君） なお、午後2時ころより本宮副町長が公務のため退席しますので、ご報告いたします。

9番、高橋冠治委員の質疑を保留しておりましたが、直ちに審査に入ります。

9番、高橋冠治委員。

9番（高橋冠治君） 午前中の答弁でありますと、その大山の友江荘の改築に当たりの負担金ということで、人口割という話がありました。このような施設が町内にないということで、ほかにかたばみ荘、それから思恩園等で身寄りのないそういう方々を入所させる施設ということでありまして。町の単独でやるような、そんな大きい施設を町で抱えるわけにもいきませんので、まずこういう施設はありがたいなというふうにも思うところでありまして。

それでは、次に移ります。40ページの19節に児童福祉施設費の中で、放課後クラブ等の補助金、負担金等がありますが、この29年度の県の予算なのですが、チャレンジやまがた創生ということで、5つのチャレンジということでありまして、このチャレンジの3つ目に若者希望実現ということで、ひとり親家庭の移住支援とかもろもろの支援がありますが、児童クラブの利用料軽減ということで新規にあります。この新規事業は、町の事業としてはどのようなところに当たるのか伺います。

委員長（菅原和幸君） 佐藤健康福祉課長。

健康福祉課長（佐藤啓之君） お答えをいたします。

ただいまご質問いただいたのは、放課後児童クラブの利用料に対するひとり親、要保護世帯とか準要保護世帯の補助の関係でございましたでしょうか。ということでしたら、40ページのご指摘あった負担金補助の中の放課後児童クラブ利用料補助金34万8,000円、これについてはこれまでも県の補助がございまして、上限5,000円の半額助成という形になってございます。対象が要保護世帯、準要保護世帯の子供たちが放課後児童クラブに通う場合の利用料の補助という形になってございますが、町の場合は2分の1補助ということで実施をしておりますので、今現在の放課後児童クラブの利用料が大体7,000円程度になってございますので、その半額分の補助という形で、対象者の要保護世帯、準要保護世帯それぞれ4人ぐらい今見込んでおりますので、その補助金の金額を計上させていただいております。

委員長（菅原和幸君） 9番、高橋冠治委員。

9番（高橋冠治君） 県の予算の手当てとしては、県は100%補助をしてもいいというような話がありますが、申請すれば県は100%、7,000円かかるのであれば7,000円の補助金を申請後に出しますよという話ではありますが、そういう話は通達はないのか。あれば、しっかり申請すれば半額でなく全額を補助という形になりますが、その辺の話は県と詰めていないのですか。

委員長（菅原和幸君） 佐藤健康福祉課長。

健康福祉課長（佐藤啓之君） お答えをいたします。

ただいまの件については、これまでも県のほうでは2分の1補助という形で制度を実施しておりまして、今回29年度につきましては、これまで県の助成額の半額助成で5,000円であったわけですが、それよりも拡充をいたしまして、要保護であれば1万円まで、準要保護であれば7,000円まで拡大をするという制度でございまして、あくまでも県は2分の1補助という形になってございますので、私どもの利用料としては、それより少ない金額で十分利用可能でありますので、その2分の1の補助という形で実施をさせていただきます。

委員長（菅原和幸君） 9番、高橋冠治委員。

9番（高橋冠治君） では、前からその1万円と7,000円は変わっていないという認識でいいのですか。それとも、その7,000円にアップして、その半額ということで県は来ているのですが、町はもともと半額だから県とのその事業上の違いはあろうかもしれないけれども、半額という金額的にそれは県が7,000円、1万円の半額なので、それは今満たしているという考えでいいのですか。

委員長（菅原和幸君） 佐藤健康福祉課長。

健康福祉課長（佐藤啓之君） お答えをいたします。

ちょっと私の回答の仕方が不十分だったのかもしれませんが、これまでもまず県のほうで2分の1補助というのは変わってございませませんが、利用料の上限、その補助する半額の助成の上限としてこれまで5,000円の補助だったわけでありまして、利用についてはうちのほうは7,000円のもし利用料払った場合は、半額ということで3,500円で5,000円以内という形になっておりますが、上限は5,000円ですので、もし利用料1万円の場合は、これまでもそういうふうに県のほうで上限5,000円まで出したわけですが、今回はさらにそれよりも上回って2分の1の額がさらに利用料自体が高くなった場合を言っていると思っております。

済みません、利用料が例えば1万幾らとかという場合については、その半額助成の場合の利用料、これまで上限が5,000円だったものが1万円と7,000円まで拡大されるということでありまして、利用料が特に2万円の場合であれば、半額で1万円という補助になりますので、残りは町で1万円出すという形になりますから、利用料が7,000円の場合は3,500円と3,500円で県と町で折半しているという形でありまして、利用料がこれ以上高くなればさらに補助がふえるわけでありまして、その上限が7,000円と1万円に拡大になっているということでありまして。

委員長（菅原和幸君） 9番、高橋冠治委員。

9番（高橋冠治君） 上限の問題であって、予算手当ての補助金の問題ではないということですね。

次に、毎年のことながら43ページに委託料で予防費なのですが、各種診察業務委託料ということで、1

億200万円ほどです。それで、これは各種我々よく言う集団検診、それと人間ドック等だと思います。1つ、受診率は遊佐町は高いほうなのか、他地区と比べてか、県だとか国だとか比べて高いほうなのか伺います。

委員長（菅原和幸君） 佐藤健康福祉課長。

健康福祉課長（佐藤啓之君） お答えをいたします。

県内での受診率については、手元に資料がない関係でどのくらいの順位になっているかはちょっと把握をしておりますが、大体50%程度の受診率に今なって、町の場合はそういう形になっておりますので、まずはそれを少しずつでも高めていきたいということで、鋭意努力をしているという状況であります。

委員長（菅原和幸君） 9番、高橋冠治委員。

9番（高橋冠治君） 遊佐町のその三大生活習慣病と言われるものがあって、脳血管障害だとか疾患だとかがん、それから心臓の関係の病気なのですが、いずれも県内トップです、死亡率が。がんに至っては全てオール1位で、トップです。これは、10万人に対してのその死亡率の率なのですが、遊佐町は27年度ないので、26年度は417.4人で、国の1.52倍、県の1.25倍です。遊佐町が県でも1位、庄内でも1位、オール1位です。それから、脳血管の場合はこれは2位とか3位なのです。全国から言わせれば、全国の2.42倍、県の1.55倍なのです。それから、心疾患としては全国から見ると1.74倍、県の1.36倍になります。全てがんはオール1位で、心臓の場合はほとんど2番目ぐらいなのです。脳血管疾患もそのぐらいで、当然国、県から見た平均寿命も私の知っている限りでは男も女も県の三本指にはいつも入っていたのです。その辺の数字を見て、どのような対策をしていかなければならないのかということの本腰でいかないと、よく住みたい町は1位だとかありますけれども、田舎暮らし応援団の採点基準に平均寿命なんて項目ないので。八十数項目あって、それをチェックした結果、住みやすい町だとか若者が子育てしやすい町だとかは言うのですが、住んで初めて思うのは、やはり健康で長生きしなければいい町とは言えません。これは、県でもやはり最下位では何ともならないのだと思っております。この辺、数字はうそをつかないので、やはりどこに原因があって、どのような対処をしていかなければいけないのかというのを分析して、これから保健師の指導に当たっていかなければいけないのですが、ただ一生懸命やっていることはわかるのですが、何が問題なのかなというふうに私は思うので、その辺どう思っているのか伺います。

委員長（菅原和幸君） 佐藤健康福祉課長。

健康福祉課長（佐藤啓之君） お答えをいたします。

誤解を招くと悪いので、先ほど委員がおっしゃっておりました三大生活習慣病の死亡率、人口10万に対する推移でありますけれども、これの数値については、括弧書きで（1）となっておりますが、全国と県、管内、遊佐町それぞれがんで亡くなる方が全国でも1位でありますし、管内でも1位、県でも1位、遊佐町でもやっぱりがんで亡くなる方が1位というような表記でありますので、県内でも町が1位という、そういう意味ではございませんので、特に市町村間のその死亡率については今比較をしておりますので、何位とはちょっと申し上げられませんが、町の中でもそうですし、庄内管内、県、全国全て死亡率はがんがトップという表記であります。

同様に、心疾患によるものがどこの地域でもまず2位になっているという今の状況のようでありますけれども、これらについてはほとんどこの10年間以上こういう状況がずっと続いております。全国、県、管

内、遊佐町でもがんの死亡率が毎年1位ということで、平成16年からの資料でありますけれども、全て1位になっておりますので、これは全国的な問題でありますので、遊佐町だけというわけではございませんが、こういう状況踏まえまして、これまでもその受診率を高めるように努力をしながらやってきて、がん検診の受診をしていただいて、早期発見、早期予防という形に取り組んできているわけでございます。

ただ、その結果が思うように、全国的にそういうふうに取り組んでおりますが、全国でもなかなかそういう結果は変わっていないという状況のようです。ですが、こういう結果がもう既に10年も続いておりますので、さらにがん検診の受診率を高めるように今後も努力をすること、努力をしなければなりませんし、そのために健康マイレージ事業ということで一応健診受診した場合はポイントをつけたりして受診率を高めるようなということでやっておりますので、今後まず手をかえ品をかえではありませんが、受診率の向上のためには取り組んでいきたいと思っております。

委員長（菅原和幸君） 9番、高橋冠治委員。

9番（高橋冠治君） その順位のつけ方はわかりました。

ただ、10万人の率なので、100万人いようが、1万人いようが率なので、同じなのです。全国的に見ると、10万人に対して全国平均が98.7人に対して、遊佐町は239人なのです、脳血管疾患では。がんでは、110万人に対して全国では274人に対して417人なのです。やはり県でもそうなのです。県平均が脳血管疾患では154人に対して239人なので、多いのです。三大生活習慣病となるその県の順位もそうなのですけれども、非常に多い。これが問題なのかなと。なので、心疾患の場合だって国は146に対して253なのです。やはりこの生活習慣病をどういふふう克服していくかというのが本当に課題なのだと思うのです。

なので、生活習慣病、我々はよく分煙だとか嫌煙だとかいろんなことを言っていますが、やはり私も大好きなのですが、お酒のいろんな健康に害するところも多々あるかと思えます。きょうも、議会が終わったら皆さんで大反省会を挙げるわけなのです。私は、酒税と平均寿命は相反するのかなというふうに思っておりますが、まずはこれから三大生活習慣病をいかになくすかというのが遊佐町の平均寿命を上げる第一歩であるし、最大のその要因かなと思えます。この辺、もうちょっとしっかり対策をしていかなければちょっとまずいかなと思えます。本当に大変なことです。住みたい町にならなくなる可能性もありますので、その辺健康福祉課長、先ほどの説明はわかりましたので、健康福祉課長だけ苦労してもこれはもう何もならないので、これだって命というのはいろんな意味で課を横断しているのです、その辺しっかり横の連絡を密にしながら、何へばいいなやとみんなで作ったり力を、知恵を絞る段階なのかなと思っております。何かこのことについて、健康福祉課だけではなくてお話ししたいような、総務課長なんかお話しできれば。どうなのでしょう。

委員長（菅原和幸君） 佐藤健康福祉課長。

健康福祉課長（佐藤啓之君） お答えをいたします。

今ちょっと手元に資料が届いた、平成27年度の特健診受診率、国民健康保険に加入している方ではありますが、一応県内では9番目ぐらいの受診率なっているということで、58.2%の結果は出ております。ということでありますので、健診の受診率は結構高いのだなということで、県内平均よりは、国保の場合でありますけれども、そういう状況でもございまして、まだまだ亡くなる順位としてはがんと心疾患等の、脳血管疾患による死亡が三大疾病という形で占めている状況もございまして。健康福祉課サイドとしては、

健康づくり事業を進めて、健康で長生きしていただくということを大前提といたしまして、これまでもいろんな事業をやってまいりました。前も申し上げたかもしれませんが、いきいき百歳体操もだんだんふえてきておりますし、受診率ではなくて、死亡率ではなくて、介護のほうの今のちょうど今年度の認定者数を見ましてもふえておりません。給付費自体も、そんなにふえていないという状況にもなってきております。これ、今までこういう方はなかったのですけれども、そういうことでいろんな事業の成果がここに来て少しずつ出始めているということも考えられますので、吹浦の児童公園の中に高齢者用の健康のやつもありますけれども、そういった形で横の連携をとりながら今後も取り組んでまいりますので、よろしくお願い致します。

委員長（菅原和幸君） 9番、高橋冠治委員。

9番（高橋冠治君） まずは、ことしに入って私の同級生が2人死んでいるのです。やはり去年は、私より1個上の方が2人、11月、12月で。健康寿命、それからこの長生きする町、子供たちも楽しく、大人もやはり安心して暮らせる町にしていけないと、全体のバランスが伴わないということになりますので、よろしくお願い致します。

終わります。

委員長（菅原和幸君） これで9番、高橋冠治委員の質疑は終了いたします。

10番、土門治明委員。

10番（土門治明君） 71ページに図書館費の委託料が当然のごとくのとっております。これは昨年から、昨年といえば今年度ですけれども、指定管理にして、そして開館日数、時間も延長して大変喜ばれているようでございます。

ただ、私も利用していて、ただ開館時間と日数はふえた。これははっきりわかります。しかし、民間に委託したのはそれだけではないと思います。もっと明るい雰囲気がないのです、あそこに入っていくと。静かに本読んで勉強しているのはわかります。しかし、指定管理されたところというと、もう少し明るい雰囲気があるはずなのです。これ、1年目から出すというのは大変なことだろうと思いますけれども、ぜひとも新しい年度に入ったら、もう少し改革する、中身の改革というのは必要ではないのかなと思いますけれども、教育課長その点はどのようにお考えでしょうか。

委員長（菅原和幸君） 高橋教育課長。

教育委員会教育課長（高橋 務君） お答えをいたします。

図書館については、いわゆる新たな事業も実施をさせていただいているということでございます。特に子供さんを対象にする事業について、工夫を凝らしながら、余り費用負担のかからない方法でやっているというふうなことでございます。大変努力いただいているというふうに思っているところであります。

委員長（菅原和幸君） 10番、土門治明委員。

10番（土門治明君） たしかコーヒーとか飲み物で休憩できるようなコーナーもつくってもいいような話もあったし、ほかのところの図書館見ると、そういう施設も結構あるわけなのです。まず、第1点そこです。

それから、月刊誌、週刊誌コーナーもあるわけなのですが、例えばこの公費使って全部買うだけではなくて、企業協賛という名目でどこの会社からはこの月刊誌を毎月贈呈しているのだよというような取り組

みもほかの指定管理されている図書館ではやっております。ですから、その本の表にはその会社の印刷はしているわけなのですけれども、その会社の宣伝もなるわけなのです。ですから、ぜひとも本町の図書館でも指定管理されたわけですので、そのような取り組みを少ししてもいいのではないのかなと思いますので、指定管理者のほうにいろいろ相談するときあれば、そのような話もしていただければありがたいと思いますけれども、どうでしょうか。

委員長（菅原和幸君） 高橋教育課長。

教育委員会教育課長（高橋 務君） お答えをいたします。

休憩コーナーの設置につきましては、場所がないということでもありまして、今現在町史編さんの資料等を収納しております部屋について、教育委員会としてもその部屋をあける努力をしてきたということでございますが、今現在まだ引っ越しができていないということでございます。担当のほうには、なるたけするようにというふうなことで話しているわけなのですけれども、まだできないというふうなことであります。引っ越し先については、生涯学習センターなども検討してきたところでございますが、今のところ旧西小の現在埋蔵文化財の調査室を設置しておりますところに置くしかないのではないかなというふうなところで考えているところでございます。

それから、企業協賛の取り組みにつきましては、新たな提案ということでもございますので、今後指定管理者との協議の場も設けてございますので、そういったところで協議をさせていただきたいというふうに思います。

委員長（菅原和幸君） 10番、土門治明委員。

10番（土門治明君） 了解いたしました。まず、そのような方向で、もっと図書館入ったときに明るい感じのするような図書館になっていただけたらありがたいなと思います。どうも私個人の感想ですが、ちょっとまじめ過ぎるのです、図書館の雰囲気。まじめだということはいいことなのでしょうけれども、私にとってはもうちょっとフランクな雰囲気でもいいのかなと思いますので、よろしく願いするところでございます。

それでは、75ページの社会体育振興費の負担金のところがありますが、これに関しては体協のほうの各種大会、本町の中でも中学生、小学生、それから一般の関するさまざまな大会を開催されておるわけなのですが、野球に関しても、2年ほど前ですか鳥海カップというのが新しく大会がするようになりましたし、また柔道に関しても、本町で大きな大会やっておりますし、もちろんバスケット、剣道はもちろんやっておりますし、さまざまな分野でやっておられます。今のところやっぱりこの大会をやって、新しい大会をやっていくというようなことというのは、今のところ体協のほうからさまざまな意見というのは、改良点とかそういうものを出されておりましたら、少し話を聞かせていただきたいと思います。

委員長（菅原和幸君） 高橋教育課長。

教育委員会教育課長（高橋 務君） お答えをいたします。

特にここ負担金のところで、予算的な措置はないわけでありましてけれども、来年度空手の庄内地区の大会を予定をしているというふうなことでお聞きをしております。その関係で、さきの補正で空手用のマットの補正をお願いしたということでございます。さらに、再来年、平成30年度には空手ですけれども、県大会を予定しているということで伺っております。

委員長（菅原和幸君） 10番、土門治明委員。

10番（土門治明君） 補正で酒田にもどこにもないような空手マットの補正が出ておりましたので、大きな大会をやるのだなという感じはしました。

今本町の空手の空手愛好会というか、それでメンバーという構成どのぐらいいるのか。子供たちも合わせてどのぐらいの人数いるのか、わかりませんかでしょうか。

委員長（菅原和幸君） 高橋教育課長。

教育委員会教育課長（高橋 務君） お答えいたします。

詳細な人数については、私のところで今手元にございませぬ。把握しておりませぬけれども、週2回ですが、トレーニングセンターで定例会を行って練習をしているということでございませぬけれども、空手につきましては、小さいお子さんから中学生までというふうなことで、大変多くの皆さんが練習をされております。常時、私たまに見るときあるのですけれども、20人を超える皆さんが練習をしているというふうなことでございませぬ。

委員長（菅原和幸君） 10番、土門治明委員。

10番（土門治明君） 了解しました。まず、県大会までできるような盛大な大会にさせていただきたいと思ひます。

これは、スポーツではないのですけれども、昨日遊佐町のあぼんであぼん杯将棋大会が開かれました。これたしか3年目に、3回目なるのかなと思ひます。年々つわものが集まる大会になっておりまして、ことしは何と秋田県ナンバーワンの将棋指しが来ておりまして、山形県でもトップクラスの人も簡単に負けてしまうほどの実力でした。そのような強い人がこの遊佐町に来て将棋を指すというようなことは大変うれしいことで、実際私たちが秋田行つたて見ることも、さわることもできない。しかし、遊佐に来ればさわったり見ることができるといふことで、いい勉強をさせていただくことができました。それについては、きのうも社長であります副町長さんをご挨拶もされておりましたので、これからもし人数がふえてきたら、これからふえると思ひます。会費から見ると、参加した昼食代参加賞、それから賞品とかなかなかすごくサービスがいいものですから、あれの評判はかなり広がっていると思ひます。という、今の会場ではもう間に合わなくなる時が来るだろうと思ひますので、そのときは大広間とかそういうところを一部使わなければならぬのかなとつくづく感じておる次第でございませぬけれども、副町長さんのちょっと感想というか、思ひというものを少しお聞きしたいと思ひますので、よろしくお願ひします。

委員長（菅原和幸君） 本宮副町長。

副町長（本宮茂樹君） お答えいたします。

日ごろ健康増進の施設であるあぼん西浜、多くの方々からご利用いただいております。そういった形の中で、いろんな形で体の健康、それから心の健康、趣味の面も含めていろんなことが先ほど9番の高橋委員のほうからもありました。トータルでいろんなことの健康づくりに取り組んでいくといふことで、町内のいろんな部門が力を合わせながら取り組んでいるといふことが言えるのかなと思ひます。将棋だけに限らず囲碁も含めて、いろんなことを楽しめる皆さんいらつしゃると思ひます。今回のあぼん西浜での将棋大会については、日ごろあぼん西浜をご利用いただいておりますお客様からの声をいただいて、町の将棋連盟のほうとの連携をとりながら、県外から県内から多くの皆さん呼びかけをさせていただいて開催をしてい

るという状況でございます。大変うれしい限りでございますので、あぼんの利用、ことしはお聞きしますと何と500万人達成の年になりそうだというお話ございました。そんな意味で、これからより多くの方々からさまざまな部門でご参加いただけるようであれば、スタッフの皆さんと主催する会社のほうと関係する団体の皆さんとお話し合いをいただいた上で、よりよい方向に開催のお話し合いもしていただければなと私個人としては思っております。

副町長という立場ですので、会社の代表という立場でのお話にはなりません、そんな思いでいろんな形の中で町内が活性化をしながら、健康増進に多くの皆さんからおいでいただける、そんな町づくりになっていくことを願いながら、さまざまな部分で取り組みをさせていただければなと思います。

委員長（菅原和幸君） 10番、土門治明委員。

10番（土門治明君） どうもありがとうございました。まことに副町長の言うとおりで私も思っておりますので、力を合わせて遊佐町が健康で趣味の多い、そして人の集まる町にしていきたいと思っておりますので、よろしくをお願いします。私も、議会中でしたが、町の活性化のためにきのうは朝早く駆けつけてさまざまやっておりますので、まずよろしくお願ひしたいと思います。

それでは、まず正常な順番に戻りたいと思います。本宮副町長が2時で退席だということなので、早め、早めてこの質問をいたしました。49ページに負担金補助でマンガリツツア豚の導入研究協議会の負担金がまた今年度ものっております。まずは状況を、これ3年目ぐらいはなると思うのですが、どのような状況なのか。全然、3年もなれば大分話も具体的に煮詰まって、そしてもうそろそろこの負担金というのは来年度あたりからはなくなるのだよというような状況なのかどうなのか、少しお尋ねいたします。

委員長（菅原和幸君） 佐藤産業課長。

産業課長（佐藤廉造君） お答えいたします。

まず、この導入をめくりまして、それぞれ今までハンガリーの農業省、それからマンガリツツア協会、ハンガリーの。そういったところといろいろ関係する機関と協議をして詰めてきたわけでございますが、生体間での原種の輸出というところにこぎつけるというのは、なかなかハンガリー側のほうの見解もいろいろ分かれていまして、非常に難しい状況が続いているという状況です。そんな中で、今の動きとしましては、これから日本にさまざま導入今されている地区もあります。北海道でありますとか宮城のほうで、そういったところでそれは原種ではなく、過去に輸出された中での世代間を超えたものということで、輸入はされているところもございます。そういったところも含めまして、遊佐町、それから震災復興としまして福島の方でも、そういった導入のお話が挙がっているということでございますので、日本側でもやはりそういった生体間の輸入に向けて足並みをそろえる必要もあるということもございました。その協議にこれから臨むというふうな形になっております。

また、町で日本豚を使用して何とかその放牧試験を実施してみたいという今町の協議会のほうの意向もあります。宮城大学のほうで前に放牧はしたわけですが、それを町の中で放牧も今これから詰めていきたいという考えであるというところでございます。

以上です。

委員長（菅原和幸君） 10番、土門治明委員。

10番（土門治明君） 全然進んでいないような感じに捉えられました。

それで、先ほど日本でも既に北海道、宮城県では生育、飼育しているのだというような話でございましたので、話聞くとこれはアメリカのほうから輸入したという話伺っておりますので、町のほうでもこのハンガリーの原種にいつまでもこだわっていてもこれ進まないの、無理なのであれば諦めるかなんかする時期が必要なのです。これいつまでもやっても、いざ導入しても大したことなかったとかことになれば可能性もありますし、これはパプリカが最初やったような感じで、第2弾ということで始めたと思うのですが、パプリカとは違ってなかなか難しいということです。それで、まずどうしても飼いたいのであれば、導入した北海道、宮城県の方のように別のルートを研究する必要もあるのではないのかと思うのです。ですから、にっちもさっちも行かないようなところでこの70万円ずつ毎年、毎年これからつけていっても、これはちょっと何ともならないのではないのかなと思いますけれども、どのように思いますか。これまだもう何年ぐらい続ける感じでしょうか。

委員長（菅原和幸君） 佐藤産業課長。

産業課長（佐藤廉造君） お答えいたします。

まずは、いろいろ考えなければいけないというところはあろうかと思えます。1つは、その導入する目的ということで、当初は畜産振興にやはりつなげたいというところの目的であったと思いますが、今の中で考えられるということは、まず観光交流放牧という形に、そういった形もとらざるを得ないかということもございまして。そのこのところをやっぱり町の協議会を通しまして論点をはっきり詰めていかなければいけないというポイントでもありますし、また先ほどおっしゃられました原種の導入ということに、どこまで原種にこだわるのかというところで、先ほどのその設置目的が大きな柱になりますけれども、それを踏まえた上でその原種の導入についても、早期にやっぱり検討して決定していかなければいけないと思っております。そういうことも含めて、まずは町の協議会でこれからの事業の展開を詰めて、この予算的なもの、負担的なものを少し検討する必要があるというふうには思っております。

委員長（菅原和幸君） 10番、土門治明委員。

10番（土門治明君） これからまだ検討していくと。それで、前よりもまづもつと深刻な状態、感で会議を進めていくというような話でしたので、本当に真剣になってこれ考えていただきたいと思えます。

同様の補助金で、53ページにメジカ増殖ふ化事業負担金100万円出ております。これについても、当初はきらきらマイタウン事業を使って交流を始めたという経過あったと思えます。それで、これはメジカは町としても大切な資源、そして北海道との交流にも欠かせないものだからということで、この負担金をその後つくったのかなと思っております。それで、その後遊楽里でその交流会のいろいろ持たれてきました。しかし、その後そういう事業というのはもう持たれておりませんので、この使い道というのはどのような使い道になっているのでしょうか。補助金ですから、丸投げで上げますよという感じで、自由にという感じなのではないでしょうか。

委員長（菅原和幸君） 佐藤産業課長。

産業課長（佐藤廉造君） お答えいたします。

まずは、これのこの負担金の支出先でございますが、遊佐町メジカ地域振興協議会のほうへ負担させていただいているというものでございます。皆さんもご存じのとおり、ふ化場ことしに入りまして完成したということで、そういったハード整備の事業の事業申請ということで、この協議会でその事業申請を行っ

てやってきているという内容のものでございます。その中で、これから3年間でございますが、ハードが終わってから3年間国の補助も当然入っておりますので、ここで受け皿としてさまざまなソフト事業をしなければいけないということもございます。それは、ふ化事業の技術交流会であったり、研修会であったり、またサケのPRでありますとか、サケの加工品でありますとか、そういったものの開発に努めるというようなことも義務づけられてございます。その部分で、町としてもこの補助金を使ってそういったサケのソフトのほうの事業にも取り組んでいただきたいということでございまして、このハード整備とソフト事業が終わって、その後やはりそういったこの負担金の支出のあり方についても検討をしていきたいというふうに思っております。

委員長（菅原和幸君） 10番、土門治明委員。

10番（土門治明君） わかりました。これも、検討課題に入っていくというようなところだと思います。

その後で、そのページにまた遊佐鳥海岩がきあんしん協議会補助金というのが出ておりますけれども、ここ数年前、去年、おとしが、鳥崎沖でしたっけかに岩ガキの実験の漁礁を整備したと聞いております。ただ、その後の成果というのは聞いておりませんので、その後その事業は結果はどうなったのかお聞きしたいと思っております。

委員長（菅原和幸君） 佐藤産業課長。

産業課長（佐藤廉造君） お答えします。

岩ガキ漁礁設置工事でございますが、平成26年に湯ノ田沖にこの漁礁を設置しております。それから3年ということでありましてけれども、県のほうの潜水調査などによれば、やはり砂の堆積がかなり進んでいるということがございます。ただ、今3年目ということで、増殖場の砂から上部に出ている部分については、岩ガキの付着と生育が見られるということで、もう来年ですか、30年ごろには収穫ができるものと思います。

ただ、先ほどの流砂の問題で、非常に付着している面積がかなり少ないということもございますので、こういった設置するときは潜水調査や海流調査を行って、なるべく砂のないところということで設置はしたわけでございますが、現実としてはその砂に埋没している部分が多くありますので、そういったところをやはりこれからもう一度測量調査などをして、今の水産振興計画の中でもう1カ所漁礁設置ということで、これは女鹿以北になると思っておりますけれども、そういった漁礁設置、県事業として予定されておりますので、その中にも今の状況を見ながら、まず効果の高い設置場所を選定して事業が進むようにということで今考えております。

委員長（菅原和幸君） 10番、土門治明委員。

10番（土門治明君） 砂には埋もれているけれども、カキの生育面積少なくなったけれども、それなりに成果はあるというようにお聞きいたしましたし、それからまたこれからの事業も、今の結果を見て第2弾ということで設置していくのだというような話聞きましたので、その件についても、まずぜひとも頑張っていたきたいと、このように思っております。この点については終わります。

それから、59ページに町道改良工事として1億1,350万円ほど上がっております。これ、どこのところの道路ですか。できれば具体的に教えていただきたいと思っております。

委員長（菅原和幸君） 川俣地域生活課長。

地域生活課長（川俣雄二君） お答えします。

道路新設改良費の中の工事請負費でございますけれども、1億1,350万円。内訳としては、まずは側溝整備、赤坂線の側溝整備を行う予定です。そして、八日町北線も同じく側溝整備を行う予定です。あとは、大きいところとしては遊佐-稲川-丸子線の舗装工事、ことし半分発注をしております。江地公民館から大体南福升付近まで今剥ぎ取りを進めておりますけれども、その舗装の打ちかえしてありますが、その残り、南福升からあそこの農協の施設まで、そこまでが今年度、29年度予定をしております。あと、上大内西線、これについてもちょっと小規模ですけども、この集落のところの舗装も行う予定です。今申し上げましたのは単独事業です。補助事業としましては、工事の関係ですので、西浜橋、長年今実施をしてなかなか進捗率の上がない工事ですけども、この西浜橋、これが7,500万円ほどありますので、これが事業としては一番大きいもの。これは、補助率65%で国の補助を受けて実施をする。これら合わせて1億1,350万円というふうになっております。

以上です。

委員長（菅原和幸君） 10番、土門治明委員。

10番（土門治明君） 私も、ちょっと勘違いしておりました。また新しい道路どこかに切るのかなと、ちょっとこの文章読んでそう感じていたものですから、それぞれの側溝、そして舗装工事のという要望が上がってきているところを順次やるというような内容だと理解をしました。

それから、59ページに、これも14の使用料及び賃借料として、またもや除雪機械の格納庫の借り賃が計上されております。これ、以前から自前の建物つくるのだという計画なっておりますけれども、この格納庫については今のところどのぐらいまで進んでいるのか。そしてまた、何年後ぐらいに計画しているのか、ちょっとそろそろある程度の構想というのはできてきていると思いますので、それを伺いたいと思います。

委員長（菅原和幸君） 川俣地域生活課長。

地域生活課長（川俣雄二君） 格納庫の借り上げ費用、ここに168万円ほど上げさせていただきました。

これについては、25年の12月から借り上げを始めているわけですけども、いずれ町としてはその除雪車をやっぱり保管をきちんとしたいということから格納庫の建設を予定していますということで、これまでもお話をしてきましたが、29年度につきましては、調査設計を行う予定です。建設につきましては、30年度予定をして完成をさせたいという考えでおりますので、この借り上げに予算見えておりますけれども、これにつきましては30年度いっぱいというふう考えております。

委員長（菅原和幸君） 10番、土門治明委員。

10番（土門治明君） わかりました。

60ページに桜の苗木が5万円、少額ですが、またことしものっているようです。今度は、この5万円とすると大体20本から30本ぐらいになるのかなと勝手に計算しておりますが、この桜の苗木はどこに予定されているのでしょうか。

委員長（菅原和幸君） 川俣地域生活課長。

地域生活課長（川俣雄二君） 河川費の中にあるこの河川総務費、これについて主にこれまで山新の事業の中で行ってきた桜回廊、ここで植栽をした桜の維持管理に係る費用というところが主なところでございますが、やはり植えてから経年でなかなか根づかずに枯れてしまう、そういった桜もございます。そうい

ったものを植えかえをするということで予算化しているのがこの桜苗木の購入するための原材料費でございます。

予定としては、10本ほど購入する予定ですが、今現在ではどこにこれを植栽するのかということですが、今言いましたように、枯れた場合それに手当てをするための予算という形で準備をしております。

以上です。

委員長（菅原和幸君） 10番、土門治明委員。

10番（土門治明君） 枯れた場合のかわりに植えるのだという予算です。わかりました。あそこのカントリーエレベーターのところにネームプレートつけて去年は植えたはずですので、あそこも北側なんて日当たりはちょっと余りよくないのかなと思う場所だったので、意外と生育悪いのかなと思います。

ご存じのとおり、遊ぼつとの道路の脇にはかなりの数の桜も、あれは豊島区さんのほうからいただいたのか、あのソメイヨシノの咲く苗木。私も、ネームプレートつけて植えに行ったのですが、見ているのですが、植えた当時とそんなに変わらない。あそこやはり日が当たらない。松の木が周りにあるものですが、松から負けてもう花咲いているの見たことないなと思うような感じです。日当たりの悪いところは、まずそういう傾向がありますので、できるだけ勝手に植えればよいというものではなくて、場所も選びながら今度やっていただきたいなと思いますので、日陰に植えればこういうふうな枯れて植えかえしなければいけないということもありますので、植えかえするまでもなく、この場所はもうだめな場所だというふうに諦めて植えないという選択もあると思うのです。ですから、だめだから次また穴掘ってこんな植えてしまえって、簡単な感じで植えてもまた枯れるのではないのかなと思いますので、その辺考えながらやっていただきたいと思います。

次に、62ページに新しく19の負担金補助及び交付金ということで、200万円町民協働公園づくりの補助金がこれ新規ですか上がっております。これについては、どのような応募方法を考えているのでしょうか。

それから、その内容、何%補助をするのか、全額補助するのか、その辺もあると思うのですので、お尋ねしたいと思いますし、また何集落分を想定してこの予算計上されたのか伺いたしたいと思います。

委員長（菅原和幸君） 川俣地域生活課長。

地域生活課長（川俣雄二君） 公園費の中の19節ということだと思いますけれども、町民協働公園づくり補助金、これにつきましては町のほうで河川公園、都市公園等を整備をして、遊具等の設置もしているわけですが、子供たちの遊び場を確保する、そういった形で子育て支援という意味合いも込めてそういった事業に取り組ませていただいておりますけれども、やはり町が管理する以外の公園、例えば公民館の敷地を使って公園化していたり、そういったところが各地区にございます。そうすると、遊具は設置したいのだけれども、なかなか予算がとれない。1集落では厳しいというところもありますし、設置をしたけれども、古くなって大変だとか、そういったさまざまな問題を聞いております。

そこで、基本は先ほども言いましたけれども、子供たちの遊び場をやっぱり確保したい、安全な遊び場を確保したいという考えから、集落で管理する公園、そこへの遊具の配置については、町から支援をしてそれを進めていければいいのかなというふうに、子供たちの安全確保に向けていければいいのかなという考えからこの事業を実施をいたしました。

内容的には、集落がみずから管理する遊具の設置の場合は補助率を4分の3、上限を100万円としてお

ります。公園の中に設置してある遊具以外の施設の整備につきましても、補助をすることにしておりますが、それにつきましては2分の1、上限70万円となっております。遊具と公園施設両方やりたいという場合も当然あるわけですので、その場合は、それぞれ補助率は4分の3と2分の1に分けますけれども、合算をして上限を100万円とさせていただいております。このような形で、集落がみずから行う事業に対しても支援をしていきたいというふうに考えているところでございます。

委員長（菅原和幸君） 10番、土門治明委員。

10番（土門治明君） 内容ありがとうございます。わかりました。地区の区長さんたちにも、こういう制度ができたよというようなことを健康福祉課のパイプ椅子と2つ、4月からは希望あればということで、私たちも宣伝していきたいと思っておりますので、よろしく願いするところでございます。

それであと、これは48ページに輸出拡大サポートとして40万円のついております。これ、午前中も聞いたと思います。ただ、私のほうは今の現状を実際どうなのかというのを聞きたいと思います。なかなかこの輸出米、これ輸出拡大サポートというのは、恐らく輸出米のことだと思いますので、香港に去年は行っていたと思いますが、数量がふえているのか減っているのか。また、ほかの国にはどのような状況なのか。もう香港だけで今現状なのか、その辺を伺いたいと思います。

委員長（菅原和幸君） 佐藤産業課長。

産業課長（佐藤廉造君） お答えいたします。

この事業につきましては、輸出先は東南アジアということでありましてけれども、主に香港、台湾、ジャカルタに輸出をしてきたということで、年度によって輸出量に少し差はありますけれども、契約実績で大体16トンを出して販売促進活動を当地でして、16トンを出して契約実績として持っているという内容でございます。

29年度につきましても、香港を予定としているということでございますが、28年度につきましても、東北地方のある都市でカドミウム検出ということで、基準値を超えたというようなこともありまして、そういったことも踏まえてちょっと東北の米の全体的なイメージダウンがあったということで、28年度につきましても、そういった意味もありまして、ちょっとこの活動を行っていないという状況になっております。29年度に向けて仕切り直しというような形になっております。

以上です。

委員長（菅原和幸君） 10番、土門治明委員。

10番（土門治明君） ちょっとよく聞きたいと思っておりますが、28年度においては活動を行っていないということは、輸出していないということだし、向こうのほうにも最初から行っていないということですが、その辺もっと具体的に。

委員長（菅原和幸君） 佐藤産業課長。

産業課長（佐藤廉造君） 28年度につきましては、今さっき申し上げた理由もありまして、当初から事業としては行っていないということになっております。

委員長（菅原和幸君） 10番、土門治明委員。

10番（土門治明君） 1年休んで、そして29年また行って、今度は大丈夫だということで行って、そこ復活なるのでしょうか、これ1回途絶えたところが。そして、恐らくこれ米の品種も、向こうのほうでは

どまんなかという品種が食感がいいという評判でしたので、どまんなかだと思います、この輸出米。そうすると、これも30年度までの生産の予定です、どまんなかについても。今度向こうの食感、食味に合ったような品種というのが、どまんなかにかわるような品種というのは、今のところ私開発米で見ても見当たらないというふうに困っているところではないか。それで、この見通しとして去年、28年度もう途絶えたところが復活できる見込みがあるのでしょうか、これについて課長聞いても大変返答困ると思うのですけれども、一応お聞かせいただきたいと思います。

委員長（菅原和幸君） 佐藤産業課長。

産業課長（佐藤廉造君） お答えいたします。

先ほど申し上げた原因も、一因としてはあると思いますけれども、向こうのほうでの取引の先で需要が低迷しているというような実態もあると思いますので、そういったところをこの活動としては町の思いもやはり輸出拡大のために共同開発米の米促進をしていただきたいという思いもあるし、また共同開発米のほうでも品種は先ほどおっしゃられたとおりでございますが、30年度までというようなこともありまして、次かわるものとか、そういったこともあるのでしょうかけれども、開発米部会のほうでも、やはり輸出は続けていきたいという意図がありますので、そういった意図も酌んで、29年度ぜひ27年度に次いで、28年度はちょっと中止という状態になりましたけれども、やっていただきたいというふうに思っております。

委員長（菅原和幸君） 10番、土門治明委員。

10番（土門治明君） 続けてやっていきたいという意向でしたが、これ取りまとめして田植えから始まるのです、米収穫するのは、これ最初から輸出米だよということで植えるのです。今では輸出米だよと取りまとめしてこれ植えなければ、輸出米はない。だから、今のところ、今の春の段階でこれから輸出米だよとどれだけの量確保して計画あると思うのです。今16トンと言いました。果たして16トンつくる人が出るか出ないかということも、ひとつ問題になると思うのです、売るだけではなくて。だから、遊佐町の中でもやっぱりこの輸出米に取り組む人というのが、1年休んだものだから、私植えますという人がなかなかいなくなると私は思っておりますので、その辺も開発米のこと相談しながら、できるだけ16トンに近いほどの取りまとめをして田んぼのほうもしていただきたいなと思います。この件については、勝手に一方的に言って終わりたいと思います。

それでは、水道会計のほう聞きたいと思います。この中、25ページです。大体収入と支出が出ているのが25ページ。そして、ここで目立つのが平津配水池増築工事2億4,200万円ということで出ております。これ詳しい話は聞いていないのですが、当初から平津の配水池の補修とかというのは話っておりましたが、この金額でこの名称見ると、現在の配水池ではなくて隣がこの近くに新しく増築するというような予算です。ですので、これこの予算に対して平津のどの辺にどのようなことでやるのか。今の水がめを補修すれば、水道その期間中休まなければならないということもありますので、まるっきり新しくこれはつくるのであるということだと思っておりますので、その辺の状況お知らせしていただきたいと思います。

委員長（菅原和幸君） 川俣地域生活課長。

地域生活課長（川俣雄二君） お答えをいたします。

平津配水池の築造工事、これまでの配水池が老朽化をしたということで、1号のほうですけれども、老朽化したということで、今回更新するわけですが、今委員おっしゃられましたように、現在の配水池をま

ずは利用しながら、新たに全然違う場所に新設をするような形になります。場所はといいますと、新しいほうの配水池あるわけですが、そこのさらに北側に用地が少し使っていない部分あったわけですが、そこにさらに少し用地を購入をして広げまして、そこに建てる予定です。今年度地盤改良を行って、下地としてはまず準備一応できたということで、29年度に今度工事のほうをかかって、29年度に1年で完成をさせる予定でして、今までが1,344トンの配水池でしたけれども、若干規模を大きくしました。1,500トンの配水池につくりかえると。将来的には、その古いほうの配水池を取り壊しをしていくという形になると思います。

委員長（菅原和幸君） 10番、土門治明委員。

10番（土門治明君） 現在の容量よりは若干ふやしたということでございます、私は若干減らしてもいいのかなと思いますけれども。この収支見れば、水道の使用料というものは年々下がっておりますので、そんなに必要ではないというような感じをしますので、余裕を持ってこれはいいのかなと、許容範囲です。

それから、この下です。高速道路建設に伴う移設工事、これも2,180万円ほど上がっております。これはどの辺の場所なのか。そして、この財源、これは高速道路に伴ったものですから、国からもらってもいいのかなと思いますけれども、この財源についてもお尋ねをしたいと思います。

委員長（菅原和幸君） 川俣地域生活課長。

地域生活課長（川俣雄二君） お答えをします。

この高速道路関連受託工事、これについては場所3カ所あります。茂り松が1カ所、そして丸子、そして南山、今の上水道のポンプ角のところにありますけれども、そこのところよりも、ポンプよりももう少し南側、そこを高速道路が通過をするということから、通る場所になる、交差する部分になるものですから、それに関連をして水道管の移設工事を行うことになりましたが、費用としては、一応こちらで今試算している形としては国からの受託という考え方で、つまりは国の予算で出していただけるという判断をしているのが7,370万円ほどであります。そのほかに町の持ち分も、当然全額が国から出るという形にはなりません、町としても一部負担をして行うという形ではありますが、受託工事としては7,370万円を今のところ見込んでおります。

ただ、これにつきましても、これから査定されて、国のほうでどこまでその補償をすることができるのかということがこれから検討されますので、金額につきましても、割合も含めましてこれから少し変わる可能性はありますけれども、まずこのような形で高速道路の関連で水道工事を行う必要が出ているということでございます。

委員長（菅原和幸君） 10番、土門治明委員。

10番（土門治明君） わかりました。国からの7,000万円ほどの歩合を見ているということですので、町の持ち出しは大したことないのかなと感じました。

それから、上寺の配水池の更新が800万円ほど出ております。これは、たしか石段の途中、真ん中のあたりの施設、あそこの更新でしたっけか、石段の途中、真ん中にあるところ。これの建物の場所です。

委員長（菅原和幸君） 川俣地域生活課長。

地域生活課長（川俣雄二君） ちょっとどういうふうに説明したら、今もう少し上のほうの、石段よりも

っと上のほうです、山のほう。今回新設する場所、予定している箇所も、これからつくりかえる場所も、何か墓の付近というふうに聞いていました。標高を得るために、幾らかでも高い場所を、要は落差がないと水圧が保てないということから、なるべく高いところということで現地調査をしたところ、その辺がスペース的にも、高さ的にもいいだろうというふうに調査結果としては出ているというふうに聞いております。

委員長（菅原和幸君） 10番、土門治明委員。

10番（土門治明君） 墓も、W坂の途中にある墓と集落の上にある墓と2カ所ありますよね、あそこ。今ジェスチャーでは上だと。W坂の真ん中が標高ちょっと足りないかなと思いますので、横の上っ面の墓の脇……

（「中継ポンプだよ」の声あり）

10番（土門治明君） あれは中継……

（「中継ポンプだよ」の声あり）

10番（土門治明君） 中継ポンプは石段の脇。

終わります。

委員長（菅原和幸君） これで10番、土門治明委員の質疑は終了いたします。

ほかに質疑はございませんか。

（「なし」の声あり）

委員長（菅原和幸君） ないようですので、これをもって質疑を終了いたします。

続いて討論を行います。

（「なし」の声あり）

委員長（菅原和幸君） ないようですので、これをもって討論を終了いたします。

お諮りいたします。本特別委員会に審査を付託された議第9号 平成29年度遊佐町一般会計予算、議第10号 平成29年度遊佐町国民健康保険特別会計予算、議第11号 平成29年度遊佐町公共下水道事業特別会計予算、議第12号 平成29年度遊佐町地域集落排水事業特別会計予算、議第13号 平成29年度遊佐町介護保険特別会計予算、議第14号 平成29年度遊佐町後期高齢者医療特別会計予算、議第15号 平成29年度遊佐町水道事業会計予算、以上7件についてこれを原案のとおり承認することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声多数）

委員長（菅原和幸君） ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり承認することに決しました。

それでは、本会議に報告する案文作成のため、恒例によりまして各常任委員会及び議会運営委員会の委員長は直ちに委員会室にお集まり願います。

案文作成が終了するまで休憩といたします。

（午後2時24分）

休

憩

委員長（菅原和幸君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

（午後3時）

委員長（菅原和幸君） 報告文の案文ができましたので、事務局長をして朗読いたさせます。

富樫議会事務局長。

局長（富樫博樹君） 報告書案文を朗読。

委員長（菅原和幸君） 本特別委員会の審査の結果につきましては、ただいま局長朗読のとおり本会議に報告することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声多数）

委員長（菅原和幸君） ご異議なしと認めます。

よって、局長朗読のとおり本会議に報告することに決しました。

これをもって予算審査特別委員会を閉会いたします。

ご協力まことにありがとうございました。

（午後3時02分）

遊佐町議会委員会条例第27条の規定により、ここに署名し提出します。

平成29年2月27日

遊佐町議会議長 堀 満 弥 殿

予算審査特別委員会委員長 菅 原 和 幸